平成 23 年第 1回まんのう町議会定例会会議録(第1号)

平成23年3月1日　　開 議　午前9時30分

	大岡議長	おはようございます。ただ今の、出席議員は、１８名であります。 定足数に達しておりますので、これより、平成２３年第１回まんのう町議会定例会を開会いたします。招集者であります、町長の、ご挨拶をお願いいたします。 町長　栗田隆義君。
	栗田町長	皆さんおはようございます。本日、平成２３年第１回３月町定例会開催いたしまたところ議員の皆様におかれましては、公私共に大変お忙しい中ご参集を頂ましてありがとうございます。ニュージランドで大地震が発生して１週間が経ちました。犠牲になられた方々に心からお見舞いを申上げるしだいと共に大地震の脅威というものを思い知らされた様な気がいたしております。我々の地域でも東南海、南海大地震が３０年以内に発生する確率が６０％とこのように言われておりまして、いつ大地震が発生しても不思議でないような状況の中でございます。町といたしましても今後一層、地震対策、力を入れてまいりたいとこの様に思っております。また、本日未明、新年度予算が衆議院で可決をされました。衆議院の優位性を持ちまして来年度の予算は成立することが間違いない様でございますが、現在の国会のねじれ現象もございまして、関連法案の成立の見通しが立っていないということで、今後の地方行政への影響を懸念をいたしておるところでございます。今回上程させて頂きましたのは議案２７件でございます。よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申しあげまして開会のご挨拶とさせて頂きます。どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	日程にはいるに先立ちまして、議会報告をいたします。 事務局長　青野進君。
	青野議会事務局長	ご報告を申し上げます。 初めに町長から、地方自治法第１４９条の規定に基づく議案２７件を受理いたしました。 次に組合議会関係について、平成２２年１２月２４日、平成２２年第３回仲多度南部消防組合議会定例会が開催され、議案第１号　平成２２年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算　第１号が審議されております。 平成２３年２月２４日　平成２３年中讃広域行政事務組合議会２月定例会が開催され、議案第１号　平成２２年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算　第４号ほか１１件の審議がされております。 平成２３年２月２５日　平成２３年第１回香川県後期高齢者医療広域連合議会　定例会が開催され、議案第１号　平成２３年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算ほか６件の審議がされております。

	青野議会事務局長	次に監査関係ですが、まんのう町監査委員より平成２２年１１月分から２３年１月分の一般会計収支、各特別会計収支、及び水道事業会計収支の出納検査報告が参っております。 以上で議会報告を終わります。
	大岡議長	議会報告を終わります。
日程第１		日程第１　本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。 議会運営委員長　大西豊君。
	大西豊議会運営委員長	議会運営委員会のご報告を申し上げます。 去る２月２５日午前９時３０分より、第１委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長、同席のもとに、議会運営委員会の委員５名と総務常任委員会副委員長が出席いたしまして、３月定例会運営について慎重に審議しました。 その結果を、ご報告いたします。 平成２２年度一般会計補正予算、及び平成２３年度一般会計予算審議の方法は,総務常任委員会に付託し、他の常任委員会関係部分について、それぞれの委員会において審査、質疑終結まで行い、その結果を総務常任委員会に報告する。総務常任委員会は、報告を受けた後、全体的最終的な審査を行うこととします。議会のテレビ中継については、今後、時間をかけて中讃テレビと交渉を進めていくことになりました。また、予算の審議方法等についても、出来るだけ早く協議をすることになりました。 それでは、お手元に、配布されております、議事日程第１号について、ご説明を申し上げます。 日程第１　議会運営委員会報告　議会運営委員長 日程第２　会議録署名議員の指名 日程第３　会期の決定　【本日から、３月１８日の　１８日間と致します】 日程第４　施政方針 日程第５　所管事務調査の委員長報告　総務常任委員長 日程第６　所管事務調査の委員長報告　教育民生常任委員長 日程第７　所管事務調査の委員長報告　建設経済常任委員長 日程第８　水資源対策特別委員会の委員長報告　水資源対策特別委員長 日程第９　政策充実特別委員会の委員長報告　政策充実特別委員長

	大西豊議会運営委員長	日程第 10		満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告	満濃中学校改築調査特別委員長	
		日程第 11	議案第１号	まんのう町個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について	総務常任委員会	【付託】
		日程第 12	議案第２号	まんのう町特別会計条例の一部改正について		【即決】
		日程第 13	議案第３号	まんのう町国民健康保険条例の一部改正について	教育民生常任委員会	【付託】
		日程第 14	議案第４号	まんのう町健康生きがい施設設置条例の制定について		【即決】
		日程第 15	議案第５号	吉野体育館条例の廃止について	教育民生常任委員会	【付託】
		日程第 16	議案第６号	まんのう町町民体育館条例の制定について	教育民生常任委員会	【付託】
		日程第 17	議案第７号	まんのう町公民館条例の一部改正について		【即決】
		日程第 18	議案第８号	まんのう町学校給食調理場条例の一部改正について		【即決】
		日程第 19	議案第９号	平成２２年度まんのう町 一般会計補正予算 案 第４号	総務常任委員会	【付託】
		日程第 20	議案第 10 号	平成２２年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算 案 第３号	教育民生常任委員会	【付託】
		日程第 21	議案第 11 号	平成２２年度まんのう町老人保健特別会計補正予算 案 第１号	教育民生常任委員会	【付託】
		日程第 22	議案第 12 号	平成２２年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算 案 第１号	教育民生常任委員会	【付託】
		日程第 23	議案第 13 号	平成２２年度まんのう町介護保険特別会計補正予算 案 第２号	教育民生常任委員会	【付託】
		日程第 24	議案第 14 号	平成２２年度まんのう町診療所特別会計補正予算 案 第２号	教育民生常任委員会	【付託】
		日程第 25	議案第 15 号	平成２２年度まんのう町下水道特別会計補正予算 案 第２号	建設経済常任委員会	【付託】
		日程第 26	議案第 16 号	平成２２年度まんのう町水道事業会計	建設経済常任委員会	【付託】

	大西豊議会 運営委員長	補正予算 案 第２号 日程第 27　議案第 17 号　平成２３年度まんのう町一般会計　総務常任委員会　【付託】 予算 案 日程第 28　議案第 18 号　平成２３年度まんのう町国民健康保険特別会計　教育民生常任委員会【付託】 予算 案 日程第 29　議案第 19 号　平成２３年度まんのう町後期高齢者医療特別会計　教育民生常任委員会【付託】 予算 案 日程第 30　議案第 20 号　平成２３年度まんのう町介護保険特別会計　教育民生常任委員会【付託】 予算 案 日程第 31　議案第 21 号　平成２３年度まんのう町診療所特別会計　教育民生常任委員会【付託】 予算 案 日程第 32　議案第 22 号　平成２３年度まんのう町簡易水道特別会計　建設経済常任委員会【付託】 予算 案 日程第 33　議案第 23 号　平成２３年度まんのう町下水道特別会計　建設経済常任委員会【付託】 予算 案 日程第 34　議案第 24 号　平成２３年度まんのう町農業集落排水特別会計　建設経済常任委員会【付託】 予算 案 日程第 35　議案第 25 号　平成２３年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計　教育民生常任委員会【付託】 予算 案 日程第 36　議案第 26 号　平成２３年度まんのう町水道事業会計　建設経済常任委員会【付託】 予算 案 日程第 37　議案第 27 号　教育委員会委員任命の同意について　【即決】 一般質問は、３月２日の本会議にて行います。 以上の日程で、意見の一致を見、午後１１時４０分、委員会を閉会いたしました。 以上で、議会運営委員会の、報告を終わります。

	大岡議長	委員長、今、午後言うたと思うんで午前１１時４０分に修正。
	大西委員長	午前１１時４０分に委員会を閉会いたしました。
	大岡議長	これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。 ただ今の委員長報告に対する質疑はありませんか。 ５番　本屋敷崇君。
	本屋敷議員	委員長に対して質問させて頂きます。１年間の所管事務調査を踏まえたうえで当初予算は審議されるべきであり、総務関係のみの所管事務しかしていない総務が全般にわたり審査するのは議会運営上問題があると考えられることから、予算委員会をつくるべきではないかということを事前に協議をお願いしておったのですが、今回においてはいつもどおりと、今後においては十分審議するというお話ですけれども、予算という関係上から見てもですね、少し考えるべきではないかと思うんですけれども、その返答をですね６月議会ぐらいまでにはですね、頂けるものかどうか検討して頂けるものかどうか質問させて頂きます。
	大岡議長	１４番　大西豊君。
	大西豊議会運営委員長	さきの全員協議会でも指摘された件であります。出来るだけ早く協議をして結論をだすことになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	他に質疑はございませんか。 （なし） 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。
日程第２		日程第２　会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第１１９条の規定により、議長において、１０番　末武弘道君、１１番　大西樹君を、指名いたします。
日程第３		日程第３　会期の決定の件を議題といたします。 お諮りいたします。 本定例会の会期は、本日から３月１８日までの１８日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。 （なし） 異議なしと認めます。

日程第４	大岡議長 栗田町長	よって会期は１８日間と決しました。 日程第４　施政方針を行います。 町長　栗田隆義君。 平成２３年まんのう町議会第１回定例会の開会にあたりまして、平成２３年度の町政運営に対します私の所信と主要な施策の大要について申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。 私は、昨年４月の町長選挙におきまして、町民の皆様の温かなご支援により２期目の負託をいただき、町政を再び預かる責任の重さを改めて感じ、身の引き締まる思いでございます。まんのう町の初代町長として就任以来この５年間、町民の皆様と直接、意見交換する場を出来る限り多く設け、課題を共有し、共に考えながら議論を深めていくよう努めてまいりました。そして「まんのう町総合計画」におけるまちづくりの基本理念であります「誰もが住みよい・住み続けたいまちづくり」に向けた取り組みに重点をおきながら、望ましい将来の姿としてのインフラ整備や中山間地域ならではの公共交通システム、また経済基盤を支える産業再生のための様々な施策に取り組んでまいりました。 今後も議員各位並びに町民の皆様のお力添えをいただきながら、より良いまちづくりに向けて精神誠意、邁進していく所存でございます。 さて、現在、日本の経済・社会は歴史的転換期に差し掛かっているといわれております。２０年以上低迷してきた経済は、本格的な回復基調には程遠く、３年前のリーマンショックによる世界的な金融危機及び世界同時不況により慢性的なデフレが続いていることで深刻な財政状況となっております。また、社会においては残念ながら世界で最も少子高齢化が進んでいることに伴う人口の減少は国内市場の縮小や、労働力の減少に伴う経済の衰退、更には年金問題を始めとする社会保障の問題など、多くの問題を誘発する引き金と懸念されており、社会の閉塞感、将来への不安感が国民の間で高まっております。このことは、本町においても例外ではなく、地元企業や農家は深刻な影響を受けており、町民の安全・安心な日々の暮らしを支えていくことが町政の舵取り役である私の使命であると考えております。 このような状況を踏まえ、政府民主党は平成２３年度予算を「新成長戦略」を着実に推進し元気な日本を復活するための重要な予算と位置づけており、これに併せて、「平成２３年度予算の概算要求組替え基準」を閣議決定し、各省庁に概算要求枠を示すとともに、１兆円を相当程度超える「元気な日本復活特別枠」を設定し政策の優先順位付けを行うことにより大胆な予算の組み替えを何としても実現したいとしております。 また、地方分権改革への取組みが進展する中、昨年６月には地方の自主財源の拡充や権限移譲など、改革の基本指針となる「地

	栗田町長	域主権戦略大綱」が策定され、新政権の経済・財政政策の基本方針の下で平成２３年度本予算が編成されました。 　主なものといたしましては、地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、地方交付税総額を０．５兆円の増額とし、一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債の大幅縮減を行うとしております。また、地方交付税の算定方法の見直しの一環として、交付税総額における特別交付税の割合を現行６％から２年かけて４％に引き下げ、普通交付税に移行するとし、地方特例交付金では子ども手当の３歳未満に対する地方公務員分の上積みを増額することとなっております。 　本町も、こうした地域主権改革の動向を踏まえつつ足腰の強い自治体を目指し中長期的、広域的展望に立った取組みを進めていかなければならないと考えており、自主自立に向けた身軽で簡素な行政体制づくりが急務となっております。 　現在、まんのう町は合併効果による交付税措置により旧３町の格差是正を解消するため計画的に事業等を実施いたしておりますが、この措置もあと５年で終了となり、その後５ヵ年度で段階的に同規模程度の自治体に近づける調整がおこなわれることになっております。 　また、昨年からまんのう町全域が過疎地域に指定されたことで昨年、過疎地域自立促進計画を策定いたしましたことから、ハード事業に加えて地域の実情に応じた主体的かつ創意工夫に富んだソフト事業を実施して行きたいと考えておりますが、現状の国家財政状況を鑑みるに先行きは大変厳しく不安定であることは否めないため、住民福祉施策と将来負担のバランスを熟慮しながら、まんのう町行政改革大綱に従い、行政のスリム化と事務事業評価の実践により大胆な行財政の効率化と２３年度から実施をいたします人事評価の試行を進めながら行政能力の向上を図ってまいりたいと考えております。 　香川県におきましては、浜田新知事が就任後初の年度予算を編成され、規模として２２年度並みとしながらも、新規重点枠を前年度の５億円から１０億円を上限に倍増とし、中・長期的観点から持続可能な財政構造への転換を目指して２３年度から実施する財政運営計画の策定を進めるとしていることから、本町において長年の懸案事項となっております様々な県事業が再び動き出すことを期待しているところでございます。 　地方自治体は、大きな時代のうねりに飲み込まれることなく独自性を特化し、自主自立の考え方を定着させながら、戦略的に施策を展開していかなければなりません。正に今は正念場であり、効率的な行政を実現するための地方自治の在り方や行政運営の手法などに対して抜本的な改革を職員自らが考え、率先して実行することはもちろん、町民の皆様にも「ふるさと・まんのう」に対して今以上の情熱と愛顧をいただき、公民協働の精神を昇華させることで、この難局を乗り越えて行けるものと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。 　それではまず、「行財政運営」について申し上げます。

	栗田町長	本町の現在の財政状況は、企業収益の急激な悪化や個人所得の大幅な減少等により、町の税収は当初予算比較において昨年と比べ３％のマイナスとなりました。これは依然として景気が回復せず足踏み状態のため、厳しい状況を反映したものでございます。 このような中、国の平成２３年度予算では、地方交付税については地域主権改革に沿った財源充実のため、昨年からの特別枠「地域活性化・雇用等臨時特例費」に地域活性化・雇用・子育て施策継続分を上乗せし、「地域活性化・雇用等対策費」として計上され増額となっています。町債については、主に臨時財政対策債が財政調整機能を強化する観点から算出方式が見直されたため、前年度よりも減額となっております。 このことから、限られた財源を効果的、効率的に活用しながら行政サービスの効果を常に検証し、４年目となります総合計画との整合性を図りながら事業を選択するとともに、町の生き残りを賭けて今日的課題である豊かな人間性や創造性を育むための教育・文化の更なる充実、地球環境にやさしい循環型社会の構築と少子高齢化対策や耕作放棄地対策を計画的に遂行していかなければならないと考えております。 その上で、今後将来を担う子供たちに過度の負担を強いることのないよう、改革改善にむけた不断の取組みを行い、より一層の歳入確保と歳出削減に努めてまいる所存でございます。 本町の平成２３年度予算は、事務事業評価に従い、経常的な事業の更なる見直しと経費削減のために昨年に増しての枠配分方式導入と包括的な維持管理及び備品整備を進めておるところでございます。また、不急な事業の先送りなどを徹底し、限られた財源の重点配分を行うことで積極的な施策の展開と着実な事業の推進を図り町民の期待に応えるよう編成したところでございます。 それでは、平成２３年度予算案と主要な事業、施策の概要について総合計画の基本方針に従ってご説明申し上げます。 予算案といたしましては、一般会計８９億６，４００万円、特別会計５５億４，５２０万円。その内訳といたしまして、国民健康保険特別会計（事業勘定）２５億３，７９０万円、下水道特別会計１億８，８９０万円、農業集落排水特別会計２，９１０万円、簡易水道特別会計２億４，１２０万円、介護保険特別会計２１億１，３９０万円、国民健康保険特別会計（直診勘定）３，３００万円、診療所特別会計８，６３０万円、浄化槽整備推進事業特別会計６，３６０万円、後期高齢者医療特別会計２億５，１３０万円、一般会計と特別会計の合計は１４５億９２０万円で、昨年より１億５，５１０万円の増額となっております。 地域の要望等も数多くございましたが、事業の緊急性、優先順位を精査検討し、的確な事業展開が図られるよう財源の効率的かつ効果的配分に努めて予算編成を実施いたしました。 それでは、まず「自然が輝くまちづくり」でございます。 今年は国連が提唱する「国際森林年」でございます。これは国連加盟国がそれぞれの立場で森林資源の持続的な可能性を探り森

	栗田町長	林を通じ、自然環境への一層の関心を高めることを期待しているものでございます。ご存じのように本町は７０％程が中山間地域であり、県下でも有数の森林面積を誇ります。森林は、命の源である水を蓄える水源涵養機能だけでなく、大雨時に洪水や土砂災害を防止する機能、二酸化炭素吸収による地球温暖化の緩和機能など、さまざまな公益的機能を持っておりすが、その森林の荒廃が現在大変深刻になっており、こういった機能の維持回復が問題となっております。そのために、国に頼るだけでなく、本町としては森林整備事業を推進し、森林保護の大切さを様々な機会を通じて広めながら、近くでは高知県が２００３年から森林環境税を導入していることなどから、香川県に対して森林環境税の必要性を訴えていく所存でございます。 　また、世界規模で問題となっております「地球温暖化」に対する取り組みといたしまして、昨年に引続き住宅用太陽光発電システム導入経費の一部の補助を倍増し、環境にやさしい自然エネルギーの利用促進に取り組みます。水質保全の観点では、生活排水対策として合併浄化槽設置に対する助成を引続き実施いたします。 　昨年４月からの改正省エネ法により二酸化炭素排出量削減の対象である特定事業者に本町が該当することから、昨年に引続いて町管理施設である当該事業所の設備台帳整備を進め、中長期計画の策定により削減を図ってまいります。 　ゴミ問題では環境への負荷を軽減した循環型社会の実現のため、リデュース、リユース、リサイクルの「３Ｒ運動の推進強化」に重点的に取り組みます。その一環として、ごみリサイクルの強化を図り、ゴミの減量・再資源化を推進いたします。 　また、エコランド林ヶ谷から排水される雨水に塩分が含まれている問題については、調整池である新林ヶ谷池に流入させないために公共下水道を整備して地域住民の不安の解消を図ってまいります。 　次に「心豊かな人材を育てるまちづくり」の教育・文化でございます。 　満濃中学校の改築につきましては、議員各位のご理解を賜り、ＰＦＩ手法を導入した事業を進めており、現在、まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業事業者選定委員会を３回開催致しました。 　先月には、提案書の受付を終え、今後、事業者選定委員会におきまして提案書の審査を行い、４月には優先交渉権者の決定・公表、５月には審査講評の公表、６月には基本協定の締結、７月には事業契約の締結を行う予定といたしております。経費の節減と民間企業が持っているアイデアを活かした素晴らしい中学校の改築、町立図書館等の複合施設の整備に努めてまいります。 　また、耐震改修につきましては、仲南小学校のランチルーム及び仲南学校給食調理場の耐震改修に取り組んでまいります。 　幼児教育につきましては、高篠幼稚園の施設整備ができましたので、幼児教育の充実を図るため、高篠幼稚園においても３歳児保育を行ってまいります。これで、満濃地区では、全ての幼稚園で３歳児保育が実施できることとなりました。 　仲南地区におきましては、国の幼稚園と保育所を一体化させて「こども園」を設ける構想の動向などを見極めながら、今後、幼

	栗田町長	保一元化の在り方を検討してまいりたいと考えております。 琴南地区につきましては、過去の経緯及び保護者の要望等を踏まえ、今のところ、現状維持と考えております。 放課後児童クラブにつきましては、保護者の要望を踏まえ、子育て支援を充実させるため、利用時間の延長、土曜日の開設に取り組んでまいります。 文化関係につきましては、ご承知のように昨年、佐文地区の綾子踊はユネスコの無形文化遺産保護条約の代表一覧表への記載は見送られましたが、できるだけ早い記載に向け、働きかけを継続してまいりたいと考えております。 また、中寺廃寺跡の保存整備事業につきましては、遊歩道の整備、説明板の設置等を進めてまいります。 次に「すべての人が輝くまちづくり」でございます。 すべての町民の人権が尊重される心豊かで生きがいのある社会の実現に向け、様々な人権に関わる課題への取組みの促進を図り、あらゆる施策を人権尊重の視点に立って、総合的かつ効果的に推進すべく、人権啓発の拠点である長尾会館を中心として更なる取組みを進めてまいります。 また、議会でご承認いただきました放課後児童クラブの時間延長では、若いお母さん方が働きやすい環境づくりを進め、子育てがし易く、住み続けたいと思っていただけるようしっかりとした支援策を行ってまいります。 次に、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」でございます。 健康教育・食育の充実では、琴南地区では琴南農村環境改善センター、満濃地区では満濃農村環境改善センター、仲南地区では仲南支所において、筋力トレーニングや健康体操などの有酸素運動が可能な「健康生きがい中核施設」を開設いたしましたので、インストラクターの指導により、それぞれの体力に合わせて無理のない範囲で体力向上を図っ頂きたいと思います。 また、かりん温泉跡地にこの４月から、リニューアル・オープンいたします「かりん保健センター」は、ハード・ソフト両面から本格的な健康増進支援が可能となった施設として生まれ変わります。 乳児から高齢者に至るまで、平成１９年策定の「まんのう健やかいきいきプラン」に沿って総合的な健康づくりとしてメタボリックシンドロームの予防及び改善、生活習慣病や要介護予防等に積極的に取り組んでいく所存でございます。また、身体に必要で安全なものを選んで食べる健康的で楽しい食生活の普及・定着を図るための食育の推進もおこなってまいります。 ワクチン接種緊急促進事業では、この２月から来年３月末までの間、子宮頸がん予防ワクチン、ヘモフィルス・インフルエンザ菌ｂ型のヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種を全額、公費負担において実施いたしております。 また、３月補正でお願いいたしております、「地域活性化交付金事業の住民生活に光をそそぐ交付金」においても６０歳以上の

	栗田町長	高齢者を対象として高齢者用肺炎球菌ワクチン接種事業を全額公費負担で来年３月末を目途として実施いたしたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。 　地域福祉の推進では、子供からお年寄りまで、全ての人達が安心して暮らせる地域づくりを目指して様々な施策に取組んでまいります。子育て支援対策といたしましては、平成２１年度策定の次世代育成支援行動計画に基づき、昨年に引続き総合的に展開するとともに、子供を安心して産み育てていただけるまちづくりを進めてまいります。障害者対策といたしましては、障害者が地域で自立した生活が送れることができるよう障害者自立支援法に基づく福祉サービスの充実が図れるよう取組んでまいります。 　国民健康保険事業では医療給付費が相変わらず高い状況が続いており、単年度収支で赤字が見込まれることから、厳しい財政状況となっております。この財政状況悪化の原因である高い医療費については、さらなる被保険者の高齢化や本町を取り巻く医療サービスが受けやすい環境などが考えられ、今後も医療費の高騰の傾向が続くと予想されます。今後とも、医療費安定化計画に基づき、各種保険事業や後発医薬品のジェネリックの啓発・広報事業、特定健診及び特定保健指導事業において被保険者の健康増進を推進することで医療費の増加が少しでも抑制出来ればと考えております。 　平成２０年度から国の支援により社会福祉協議会で取り組んで来ました限界集落等の一人暮らしの安否確認制度である「命見守りほっと安心」モデル事業は現在、協定の締結件数が６９集落、参加世帯は１，６３０世帯であり、全世帯の約２３％でございます。自治会組織の強化や自主防災組織の育成を考える上で要援護者登録制度とも連携して大変意義があると考えておりますので、補助事業は終了いたしましたが、引続き高齢者の命を守り、孤独死の防止を最優先の目的として推進していくところでございます。 　また、人口減少・少子高齢化対策では、昨年１０月の国勢調査の結果で住民は１９，０９４人で、５年前と比べて８０２人の減少となっております。これは総合計画における想定減少人数より少ないところではありますが、基礎自治体といたしましては人口減少が進むことでコミュニティーの崩壊だけでなく、税収の落ち込みによる社会資本整備や福祉施策に影響が出てくることとなります。 　そして、必然的に人口減少は高齢化率が高くなることにも繋がり、先程申し上げました国保事業にも悪影響が顕著に出てくることになります。対策といたしましては、働く場所の確保、住む所の確保、子育て環境の整備等が大きな要因と考えており、社会全体で今まで以上の子育て支援を行うシステムづくりを進めながら企業誘致や住環境の整備、定住対策、保育・教育環境の質的向上と充実を図っていく必要があると考えております。 　高齢者対策といたしましては、元気で心も体も健康であることが最も大切なことから、生き生きとした社会参加をして頂くために先ほど申しました、各地区に楽しみながら気楽に体力向上が図れる「健康生きがい中核施設」を整備いたしましたので、近所お

	栗田町長	誘い合わせのうえご利用頂きたいと思います。 「誰もが安全・快適に住めるまちづくり」でございます。 ２年目を迎えたデマンド乗合タクシーの「あいあいタクシー」は住民皆様のご理解により順調に利用が増えておりますが、半面新たな運用面での問題が生じてまいりました。利用者の声を反映した利用しやすい運行をこれからも目指しながら、お年寄りの皆様が安価で気軽に外出できる公共交通を確立して行きたいと考えております。 次に防災対策でございます。災害から住民の生命、財産を守ることは行政の最重要課題の一つでございます。近年、特に甚大な被害の発生が想定されております南海地震への対応においては、まず、屋内外に設置してある瞬時警報システムの音声告知によって緊急警報を発令することで一刻を争う避難は可能となりますが、特に高齢者や障害者が災害時に安全に避難するためには、地域の力が不可欠でございます。自分の命は自分で守ることを基本として近隣で助け合い、尊い命を一人でも救うための仕組みづくりとして自主防災組織を整備し、常に地域の状況を住民が把握することで迅速に対応できる体制づくりを推進してまいります。 また、本予算において、昭和５６年６月以前に建設された民間住宅の耐震改修への支援を行うため国、県の制度に合わせ支給を計画しております。これは、耐震診断や耐震改修工事に対して住民の安全・安心の居住空間を確保するとして一部補助金を支給するものでございます。また、この４月には、指定避難場所や浸水予想図と共に各種防災情報を加えた防災情報マニュアルを作成し全戸に配布することとで防災意識の向上と災害発生時の備えとしていただければと思っております。 道路事業につきましては、町道に架かる橋梁の長寿命化を進め架設後４０年から５０年が経過した橋梁には通常の点検に加えて、さらに充分な点検を行い劣化した部分に対して補修対応可能な橋梁には対策を施していくことが求められます。 「地域経済の活力を高めるまちづくり」でございます。 商工業の振興では、地域経済を取り巻く環境の変化は急であります。とりわけ居住人口の減少と高齢化の進展が、就業構造や消費構造に様々な影響を与えており、それらを背景に、日常生活に必要な財産やサービスを生産、供給してきた地域商工業も減少が続いています。こうした傾向をどのようにして食い止めるのかが、地域社会の活性化を図るうえで克服すべき最大の課題となっており、それだけに地元商工会に寄せる期待は大であります。現在、町内商工業者の約８０％が会員であり、町の商工業振興を一手に担っております、まんのう町商工会においては、商工業者の利便性の向上と活動強化に努めるため、拠点施設である商工会館建設を計画しており、町といたしましても、地域振興策として、支援を行ってまいりたいと考えております。 農村環境の保全では、昨年多く多発したイノシシなど鳥獣による農産物被害対策として個々の対応では限界があり地域、集落での対策を推進する必要がございます。このため捕獲に必要な狩猟免許の取得や箱わな購入に対する自治会での話し合いを前提に経

	栗田町長	費の一部を助成し、地域ぐるみでの活動による有害鳥獣駆除を推進してまいります。尚、毎年出没数が増えておりますことから２３年度のイノシシ駆除に対する補助は昨年の２倍の頭数といたしております。 農業政策につきましては、環太平洋連携協定（ＴＰＰ）参加を巡り様々な論議が成されていますが、参加となれば小規模農家がほとんどの本町での影響は図りしれないのではないかと心配に思うところでございます。現状においても、米価の下落や高齢化による後継者不足で遊休農地が増えており、その解消を図るために、地域の農業は地域で守るという取り組みが大切であります。そのためには、集落営農の組織化・法人化を図り、農地の集積による経営効率化を高めることが重要であり、各種補助事業の活用を図ると共に、集落営農の法人化された組織の活動支援を行い地域農業の振興に努めるものでございます。 また、安定的な農業経営を実現するために、各種土地改良事業の推進に取り組み、生産基盤の整備・農業用水の確保と併せて地域の安全と安心の確保のために老朽ため池の整備を行うとともに、地域の高齢化・担い手不足の進む中で農地や農業用施設の保全管理のための事業を今迄以上に取り組んでまいります。 観光振興では、水と緑に囲まれた素晴らしい「まんのう町」の地域が持っている資源や特性を最大限に活用しながら他の自治体に埋没しない独自の魅力溢れる「まちづくり」を目指します。地域特産品や関係団体の努力により着実に成果を挙げております安心、安全のまんのうブランドであるブロッコリーを始め、高品質野菜等の販路拡大を積極的に推進しながら、農家の皆様が安心して農業を事業として継続できる環境を整えてまいります。 ２３年度で短期事業の最終年度となる満濃池周辺整備事業では、更なる中長期計画を再考しながら、費用対効果も考慮のうえ選択と集中により国の支援が得られる今しか出来ないことをしっかり見極め、町民の皆様に喜んでいただけるオンリー１を検討していきたいと考えています。 以上、私の町政運営における所信の一端と新年度の施策の大要につきまして申し上げました。 激動する社会情勢下、固定観念にとらわれず、常に改革の意識を持ちながら様々な施策を実行できるよう柔軟な発想による行政運営に努め、町民の皆様が「住み続けたい、住んで良かった」と感じていただけるまちづくりを目指して、引続きまんのう町の発展に向けた基盤づくりを進めてまいります。 何卒、議員各位をはじめ町民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げ施政方針といたします。 どうも、ありがとうございました。
	大岡議長	施政方針を終わります。
日程第５		日程第５　所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

	大岡議長 谷森総務 常任委員長	総務常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。 総務常任委員長　谷森哲雄君。 総務常任委員会の委員長報告を行います。 去る２月９日午前９時３０分より、第１委員会室におきまして委員６名、議長同席のもと執行部より、町長、副町長、所管課長全員の出席により総務常任委員会を開催いたしました。 議題につきましては、所管事務調査について、その他であります。 副町長挨拶の後、所管事務調査にはいり、総務課長より、町内各地での交通安全、消防団に関する事業報告、火災に関しては１１月～１月末で１件の火災が発生しており、また、救急出動状況については１１月～１月末で２４１件の出動、また、交通事故の発生状況については１１月～１月末で３４件の人身事故、１１２件の物損事故の報告がありました。また、選挙人名簿登録者数等の報告がありました。 委員より、自衛消防団の位置付けについての質疑があり、執行部より、大きな災害時には町、警察、消防という公的な組織は対応に時間がかかることが多くある。自分たちの命は自分たちで守るということが基本であることを考えてみれば、共助である自主防災体制へつなぐためにも、地域密着型の自衛消防団組織の存在は、大変に意義のあるものと考えているとのことでした。 委員より、各種団体の運営、補助金についての質疑があり、執行部より、運営については町と各種団体との間に適当な距離が必要であると考えている。補助金については、今後とも精査し、検証していく必要があるとのことでした。 委員より、山林火災の対応についての質疑があり、執行部より、山間地域というのは道が非常にわかりにくいため、道の確認、情報収集等により、図面の整備を行い、今後の林野火災に役立てたいとのことでした。 委員より、事務事業評価の公表の時期ついての質疑があり、執行部より、ほとんど評価が終了しており、３月の上旬には公表する予定であるとのことでした。 次に企画政策課長より過疎地域自立促進計画策定の状況、集落活性化推進事業、国際交流協会関係事業、出資法人、指定管理者制度、まんのう町連合自治会、地域公共交通対策事業、福祉タクシー券助成事業、コトデン活性化協議会、情報基盤整備事業、男女共同参画社会推進事業、長尾会館運営状況等の報告がありました。 中讃テレビの加入率は再送信を含み　２５３２戸　４０．８％であり、一般家庭６，２００戸を対象としている、インターネット　３７．９％、光電話２８．３％、との報告がありました。 委員より、美霞洞温泉廃止に伴う住民対応についての質疑があり、執行部より、ご理解を頂けるような誠意をもって説明を行い、

	谷森総務常任委員長	できるだけ住民の方から納得を頂けるやり方を考えたいとのことでした。 　委員より、一般コミュニティーの内容についての質疑があり、執行部より、宝くじ収益の一部の資金を基に、自治総合センターから市町村にコミュニティーの発展に関する事業を対象に助成するとのことでした。 　委員より、中讃テレビの地上デジタルコースの普及等についての質疑があり、執行部より、情報基盤整備事業の実施にあたっては関係機関との基本的な合意を図りつつ、中讃テレビとの長期契約により放送サービスと通信サービスが安定的に行われているとのことでした。 　委員より、あいあいタクシーの運転手のマナーについての質疑があり、執行部より、先般、タクシー事業者との定例の会があり、利用者が着席する前の発進、急ブレーキ等の点について改善をお願いしたとのことでした。 　委員より、コトデンの羽間駅の駐車場の管理についての質疑があり、執行部より、現在は町が管理しており、県と月極駐車場の交渉をしているとのことでした。 　次に税務課長より、納税相談会場の変更について説明がありました。 　委員より、納税相談会場の変更理由についての質疑があり、執行部より、課税データーが紙ベースから電子データーになるため、情報センターとの通信が可能である場所しか出来なくなったとの説明がありました。 　次に琴南支所長より、土器どきフェスタ２０１０、そば栽培体験収穫祭などの報告がありました。 　次に仲南支所長より、仲南地区消防団年末夜間警戒、かんたんフィットネス仲南会場オープン、仲南地区自治会長会などの報告がありました。 　以上、所管事務調査を行い午後２時４５分委員会を閉会いたしました。 　以上で総務常任委員会の委員長報告を終わります。
	大岡議長	これをもって総務常任委員会の付託案件及び所管事務調査に関する委員長報告を終わります。 　ただ今の委員長報告に対する質疑はありませんか。 　１６番　髙木堅君。
	髙木議員	委員長の報告の中で美霞洞温泉の閉鎖ということで地域住民等々に理解できるような説明をするという報告あったんですが、執行部の方がどのような理解を求められるような報告をすると言ったお話があった、また説明等があったか、あったんやったらどういう説明だったかちょっとお聞きしたいんと、閉鎖の時期ですね、それがいつかなと思って、はっきり分からんのやけど、やっぱり区切りつけるとこは区切りつけてちゃんとせななんだらいかんのではないかと思うし、そのへん周知等々を含めて委員長のお尋

	髙木議員	ねしたいと思います。
	大岡議長	１７番　谷森哲雄君。
	谷森総務常任委員長	美霞洞温泉については非常に琴南地区の町民には愛着のある施設でございます。そういう中で町が閉鎖の更正を打ち出したということで地域住民としては、何とか残して欲しいと、こういうような意見があり、そしてまた地域が寂れるがと、こういうご意見がありましたが執行部といたしましては、いわゆる町が主体としてやっておりますので、もし災害とか地震とかおきた場合に町の責任も問われると、そういうなことで耐震化工事には相当なお金もかかる、そしてまた美霞洞温泉とエピアみかど、２つの将来的な効率的な運用と、そういうことを考えてやはり執行部としても、この際やむえないのではないかとこういうような判断をいたしておるしだいでございます。そしてまた地元議員といたしましても、そのような事情であればやむえないだろうと、こういうことでございます。そしてまた閉鎖の時期にについては住民のご理解を頂けるような形をとって閉鎖の時期を、私ちょっと先日の議会運営委員会に出席しておりませんので、ちょっと若干この点については、はきっりはこの場では申し上げられませんが当初は３月末と、このような意向ではありましたが、しかしいろんな状況を考えて若干延びるのかなということも私、個人的に判断しておりますが、
	大岡議長	委員長、委員長の報告に対する質疑については委員長の個人的な見解は慎むようにお願いします。
	谷森総務常任委員長	分かりました。閉鎖いうんですか時期については、また執行部にきちんとお尋ねしてお答えしたいと思い。それからまた周辺整備等についても町の方で考えればならないと、このような報告を頂いております。以上です。
	大岡議長	１６番　髙木堅君。
	髙木議員	委員長、委員会をですね。あなた、ちょっと事情があって欠席されたようですが、委員会でやはりこう今の先の報告やったら、今にも環境的に構造的に危ないような状況で閉鎖せないかん、なおかつ大変、私自身が納得しがたい点が１点だけあるんですが、そのへんも委員会で話が出たか出んかそれが聞きたいんですが、昨年の琴南振興公社の社長であります事業報告によりましては大変事業も軌道に乗っているというような報告等も私は認識しておるし、議員各位もそういう認識を持っておったと思います。そしたら当然この耐震構造とか云々いうんは、ここ半年や１年始まった問題ではないので当然執行部は十二分にそのへんを事業として成立っていっきょんなら、当然そのへんも維持管理も当然考えてやってきとんがこれ当然、行政の立場のやり方また方法だと思いますが、そのへんなんか突発的に今危ないからこうだと時期はわからんと、そなな曖昧な委員会の審議の内容では私もこれ聞っきょて何か納得しがたい点が多々あるんですが、今後委員会ある時は、十二分にそのへんを執行部へ問い正して頂くようお願いしときます。

	大岡議長	他に質疑はございませんか。 （なし） これをもって質疑を終了いたします。 ここで議場の時計で１０時５０分まで休憩いたします。　（休憩　１０時４０分） 休憩を戻しまして会議を再開いたします。　（再開　１０時５０分）
日程第６		日程第６　所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。 教育民生常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。 教育民生常任委員長　髙木堅君。
	髙木教育民生常任委員長	教育民生常任委員会の委員長報告を行ったらと思います。 去る２月８日午前９時３０分より、第１委員会室におきまして委員６名、議長も同席し執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、所管課長全員の出席により教育民生常任委員会を開催いたしたわけでございます。 議題につきましては、所管事務調査について、その他でございます。 町長挨拶のあとに、琴南支所長より、内科、歯科診療所の診療状況の報告がありました。 住民生活課長より、住民異動状況、人口・世帯数、総合案内窓口の状況、ごみ収集の状況、火葬事業、し尿処理事業等の説明がありました。 委員より、ごみ収集とし尿処理事業の民営化について質疑があり、執行部より、現在は人や車両等の問題がある。将来的には検討する必要もあるとのことでございます。 次に福祉保険課長より、民生委員・児童委員の活動、健康増進の会、食生活改善推進協議会、町連合自治会への安心生活の町民運動への協力依頼、障害自立支援法、後期高齢者医療等についての説明があったわけでございます。 限界集落緊急対策「命見守り ほっと安心」モデル集落の推進の状況を、国交省広域地方整備政策課長が、谷山内、野津郷、五毛、江畑を現地調査に２月１７日に来訪するとの報告がありました。 委員より、障害者自立支援法の期限についての質疑があり、執行部より、法律がなくなるのではなく、国が新たな法律に作り変える期限であるとのことでございます。 健康増進課長より、行事報告、健康生きがい支援センター、中讃圏健康生きがい中核事業の状況、インフルエンザ対策事業、子

	髙木教育民生常任委員長	宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金事業等の説明がありました。 　委員より、介護の認定についての質疑があり、執行部より、平成２５年度からはじまる新しい介護予防計画にむけてより、一層の適正運用に努めたいとのことでございます。 　委員より、中讃圏健康生きがい中核事業の仲南支所の試行期間についての質疑があり、執行部より、平成２３年３月末までとのことでございます。 　次に学校教育課長より、主要行事報告、インフルエンザによる学級閉鎖の状況、まんのう町立満濃中学校改築等ＰＦＩ事業では、募集要項に基づく提案書を２月２１日から２５日まで、受付するとの報告がございます。 　委員より、学校給食におけるアレルギーの子供に対する対応ついての質疑があり、執行部より、それぞれの学校で対応してくれているとの報告でございます。 　次に社会教育課長より、社会教育、人権教育、社会体育、文化財、高齢者教育、女性教育、青少年教育、芸術文化、文化祭、公民館、国際交流等の行事報告があったわけでございます。 　委員より、森のコンサートについて質疑があり、執行部より、今までは、土曜日の夜に町内もしくは県内の団体の方が出演していたが今年度はそれがなく、その関係で１２日の夜の売れ行きが悪い。今後、実行委員が中心になって色々考えてもらっているとのことでございます。 　以上、所管事務調査を行い、午後２時１０分委員会を閉会いたしました。 　以上で教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。
	大岡議長	これをもって教育民生常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。 　ただ今の委員長報告に対する質疑はありませんか。 　（なし） 　質疑なしと認めます。 　これをもって質疑を終了いたします。
日程第７		日程第７　所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。 　建設経済常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。 　建設経済常任委員長　藤田昌大君。
	藤田委員長	建設経済常任委員会の委員長報告を行います。

	藤田建設 経済常任 委員長	去る２月７日午前９時１５分より、第１委員会室におきまして委員全員により委員会の事前の打ち合わせを行い、９時３０分より、委員全員、執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長全員の出席により建設経済常任委員会を開催いたしました。 議題につきましては、所管事務調査、その他であります。 栗田町長挨拶の後、地籍調査課長より、本年度の事業実施状況等について説明がありました。 委員より事業の進捗状況について質疑があり、執行部より、今のところは、予定どおり進捗しているとのことでありました。 産業経済課長より、農業委員会定例会の開催状況等の報告。 農林振興関係として平成２３年産米の生産目標数量５，０２２ｔの配分を県から受け、昨年に比べ約５％の減であるとのこと。中山間地域等直接支払いを４３地区で予定。島ヶ峰地区そば栽培収穫祭を１２月１２日に開催し、３６名の参加があったとのことであります。松くい虫防除事業樹幹注入を１２月１５日～３月１０日までに満濃池東側にて対象松８４本を実施予定。かりんの丘野外交流施設建築工事は進捗率３０％である。高病原性鳥インフルエンザ対策として県から石灰を１３戸の農家に配布した。農業振興地域整備計画全体見直しを２３年度で県下統一して実施するとの報告がありました。 商工観光関係として、まんのうツーリズム協会のホームページの開設。まんのうツーリズム協会マスコットキャラクターと名前募集審査会を１月１３日に開催し、全国から２２９点の応募があったとのことであります。その他各行事の実施と、かりんの丘公園、かりん会館、かりん亭の利用状況等の報告がありました。 委員より、簿記記帳講習会の参加者についての質疑があり、執行部より、認定農業者等、青色申告している農家の方に案内をしているとのことでありました。 委員より、耕作放棄地の解消について質疑があり、執行部より、調査を１０月、１１月に実施し、状況を把握し、借り手を捜すなどの活動を農業委員が行っているとのことでありました。 委員より、２２年度の米の生産目標数量についての質疑があり、執行部より、１００％達成しているとのことでありました。 委員より、松くい虫防除事業についての質疑があり、執行部より、地上散布から今年は、樹幹注入により実施するとのことでありました。 委員より、かりんの丘野外交流施設建築工事の入札についての質疑があり、執行部より、５社の参加による入札とのことでありました。 委員より、狩猟免許の取得に対する助成についての質疑があり、執行部より、自治会からの申請での免許の取得等には助成を検討しているとのことでありました。

	藤田建設 経済常任 委員長	次に水道課長より、満濃池の貯水状況は５７％の９００万トンであり、仲南地区の地蔵前ダムの取水可能水量は６５％の５８，９００トンであるとのことでありました。町内には、浄水場が８箇所あり、各浄水場とも安定的に給水を行っているが、今後の降雨の状況により冬場の渇水が心配されるので、住民の皆様に節水を呼びかけていきたい。特に、１月１４日・３０日の寒波により、水道管の凍結による漏水事故が多く発生しました。凍結防止のため出水のままにする家庭があり、水道水の供給が間に合わず心配をしていましたが、現在は安定的に供給している。満濃池の今後の貯水状況においては、臭気が発生するかもしれないが、高度処理施設により安心できる飲料水の供給ができるとのことでありました。また、石綿管更新工事、県営中讃南部地区中山団地ほ場整備に伴う水道管布設工事、国道４３８号長尾地区配水管布設工事を発注し、平成２２年度造田地区導水管布設工事が完了したとのことでありました。 次に町道五毛線、町道西深田・五毛線、かりんの丘公園、町内の浄水場、取水施設、水道未給水地区の勝浦本村自治会の現地調査を行いました。 次に、建設土地改良課長より、下水道、集落排水、町内主要ため池貯水状況、工事関係について報告がありました。今年度予定の下水道事業については、関係地域の受益者と協議して下水道整備区域から合併浄化槽区域への変更予定であるとの報告がありました。工事関係について、土地改良関係では町事業主体の単県土地改良事業の１件及び災害復旧の１件の工事を１月に発注。また、県営中山間地域総合整備事業では３件を１２月に発注したとのことでありました。 林務関係では、林道開設事業の琴南地区の笠形線が進捗率５％、仲南地区の塩入三野線が進捗率６５％。林道改良事業では仲南地区の塩入三野線が完了、琴南地区の家六線が進捗率１０％とのことでありました。 土木関係では、道路改良事業では平成２１年度繰越事業の琴南地区の造田六地蔵線、現年度分の仲南地区の町道帆山本目線、満濃地区の町道西深田・五毛線改良工事が完了。琴南地区の町道造田六地蔵線道路改築工事（天川高橋上部）を２月に発注予定、満濃地区の樫林佐岡線が進捗率７０％、町道部落金場線改良工事が進捗率８０％、町道上真野線道路改良工事を１月に発注、仲南地区の追上地区国道３２号線改良に伴う造成工事が進捗率６０％。舗装工事では琴南地区の町道美合安原線舗装工事、仲南地区の町道買田満濃線舗装工事を２月４日に発注、満濃地区の町道福家６号線舗装工事が進捗率２０％、町道西深田・五毛線舗装工事を２月に発注予定、町道長田２号線舗装工事を２月４日に発注したとのことでありました。 また都市計画関係のまちづくり交付金事業では満濃池周辺遊歩道整備が進捗率６０％、町道五毛線改良の３工区が進捗率４０％、４工区が進捗率３０％で、５工区と駐車場整備工事が翌年度に繰越されるとのことでありました。 建築関係で住環境整備事業では、長尾団地の改良住宅水洗化改修工事が進捗率８０％、改良住宅外壁改修工事が進捗率７０％で

	藤田建設 経済常任 委員長	あるとの報告がありました。 　また、農地･水・環境保全向上対策事業については、現在５地区で取り組んでいるが、２３年度より新たに仲南地区で１箇所、琴南地区で１箇所が取り組む予定となっているとのことでありました。 　また、国営ほ場整備事業については、満濃地区で昨年に行ったアンケート調査の結果に基づき、要望率が高かった地域については、１２月、１月にかけて集落の代表者との意見交換会を行い、現在国営事業所において可能性の取りまとめを行っているとのことでありました。 　また、県道丸亀三好線の改良事業の進捗状況について、平成２３年度には現道改良部分より町道木ノ崎久保線までの地元説明会を行い、順次用地調査を行い、平成２４年度には用地買収を行い、順次工事に着工していく予定との報告がありました。 　以上、所管事務調査を行い、午後５時１５分に委員会を閉会いたしました。 　以上で建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。
	大岡議長	これをもって建設経済常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。 　ただ今の委員長に対する質疑はありませんか。 　（なし） 　質疑なしと認めます。 　これをもって質疑を終了いたします。
日程第８		日程第８　水資源対策特別委員会の委員長報告の件を議題といたします。 　水資源対策特別委員会の、委員長の報告を求めます。 　水資源対策特別委員会委員長　白川年男君。
	白川年男 水資源対策 特別委員長	水資源対策特別委員会の委員長報告をいたします。 　去る１月１７日午前９時３０分より、第１委員会室におきまして委員６名、議長同席のもと執行部より、町長、副町長、総務課長、企画政策課長、産業経済課長、建設土地改良課長、水道課長、住民生活課長、琴南支所長、仲南支所長同席のもと水資源対策特別委員会を開催いたしました。 　議題といたしましては、水資源対策について、その他でありました。 　栗田町長あいさつのあと、議会事務局長より、２１年６月１２日の水資源対策特別委員会での報告がありました。 　委員より、満濃池土地改良区と執行部との意見交換についての質疑があり、執行部より、昨年の夏頃、満濃池土地改良区と執行

	白川年男 水資源対策 特別委員長	部とで満濃池の水の問題について、意見交換をしたとのことでした。 　そして、委員より、今後も意見交換をしてほしいとの要望もありました。 　委員より、外国による日本の山林の買収問題についての質疑があり、執行部より、まんのう町においては、外国からの山林の買収の話は聞いていないとのことでした。 　委員より、山林の保護についての質疑があり、執行部より、山林保護については補助事業を利用して造林等の事業をしているとのことでした。 　委員より、炭所西のパナソニックの事業についての質疑があり、執行部より、炭所西生産森林組合とパナソニックが協定を結び、フォレストマッチング推進事業を取組んでいるとのことでした。 　委員より、環境税に対する取組みついての質疑があり、執行部より、県の方で森林環境税について県議会に出したが意見がまとまらず立消えになっている。町としては、町村会の方から県知事へ毎年要望は出しているとのことでした。 　委員より、環境税についての、町の啓発運動についての要望がありました。 　次に、水道課長より、満濃池及び地蔵前ダムの貯水状況、２２年度の水道事業、水道水の臭気等についての説明がありました。 　委員より、満濃池の異臭についての質疑があり、執行部より、原水については、現在は基準値以下でのことでした。 　委員より、満濃池の水を将来に渡って守っていく方法を町全体で考えて欲しいとの意見もありました。 　委員より、前の川、多治川ダムのこれまでの国、県の対応の経緯を認識し、より一層の陳情、調査活動を実施して欲しいとの要望がありました。 　今後も、安心できる水資源の確保のため調査研究するということで、午前１１時に委員会を閉会いたしました。 　以上で水資源対策特別委員会の委員長報告を終わります。
	大岡議長	これをもって、水資源対策特別委員会の委員長報告を終わります。 　ただ今の、委員長報告に対する質疑に入ります。 　質疑はありませんか。 　５番　本屋敷崇君。
	本屋敷議員	１点だけ、今現在、国交省の方で進めています土器川流域整備計画案についての説明が執行部からあったのか、なかったのかだけで結構ですのでよろしくお願いします。
	大岡議長	７番　白川年男君。

	白川委員長	土器川の整備計画なかったと思います。
	大岡議長	他に質疑は。
		１３番　三好勝利君。
	三好議員	委員長報告がどうこうというんではありませんけど、１，２点だけ例えばどこの場所でどうあるとか水源地はどうで何ｔ貯まっとる。これはだいたい普通、委員会でのうても報告受ければすぐ分かる。水資源対策で今度やっていくのに、どういうふうな方向でやっていくかという意見が出たのか、出てないのかというのは多治川ダムについても、ほとんど調査は終わっております。ご承知のとおり県に調べてもらえば２０数年かけて調査しとるわけですから、あとやるかやらないかという問題そのへんが出たかどうか。県に陳情する、どのように陳情するのか、いつ頃、陳情するのか、毎年毎年、陳情する陳情するの５回か６回、新町になってもう聞いとるわけです。もっと聞いとるでしょう。そのへんでだいたい打診していったのかいかないのか。今後、水資源としてどのようにして、このもう少し積極的に町内の水源確保をやっていくかということが出たのか話には報告なかったですから、あったかないかそのへんをちょっと委員長にお尋ねします。
	大岡議長	７番　白川年男君。
	白川年男 水資源対策 特別委員長	前の川ダムについては今後も委員会として調査研究していくと、そういうことになってます。今後、具体的にどういうふうに水資源に取組んでいくかいうのは今後の課題として引続き検討して、そういう状況でした。今後どのように陳情していくか、これについては具体的には決まっておりません。以上です。
	大岡議長	他に質疑はございませんか。
		（なし）
		質疑なしと認めます。
		これをもって質疑を終了いたします。
日程第９		日程第９　政策充実特別委員会の委員長報告の件を議題といたします。
		政策充実特別委員会の、委員長の報告を求めます。
		政策充実特別委員会委員長　大西豊君。
	大西豊 政策充実 特別委員長	政策充実特別委員会の委員長報告を行います。 去る１月１３日　午後１時３０分より、第１委員会室におきまして委員全員の出席、議長の同席のもと政策充実特別委員会を開催いたしました。前回までに見直しをした、まんのう町政治倫理条例、まんのう町議会基本条例の条文の問題箇所について、再度、

	大西豊 政策充実 特別委員長	検討し、パブリックコメントの募集をすることになりました。検討した内容について、次回の委員会までに委員各自にて、調査研究するにこととし、午後４時４５分委員会を閉会しました。 　また、去る２月１８日　午後１時３０分から、第１委員会室におきまして委員全員の出席、議長の同席のもとに政策充実特別委員会を開催しました。１月２０日から２月１５日にて募集したパブリックコメントは、まんのう町政治倫理条例が１１件、議会基本条例が１５件の応募がありました。パブリックコメントの内容について、検討し、全会一致で委員会として３月議会に上程することになり、午後５時委員会を閉会しました。 　以上で、政策充実特別委員会の委員長報告を終わります。
	大岡議長	これをもって政策充実特別委員会の委員長報告を終わります。 　ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。 　質疑はありませんか。 　１７番　谷森哲雄君。
	谷森議員	２点だけお尋ねいたしますが、私は最初からちょっと疑問に抱くのは政策充実特別委員会というのであれば今、地域経済が非常に疲弊しておると、だから例えば他所の町のように中小企業振興条例とか、いわゆる町の活性化のために特別委員会としては活動して欲しいなと、こういう意見を持っとるんですが、この点、委員長の見解をお尋ねしたいんと、それからもう１点でありますが、もう１つは、いわゆる日本というのは自由と民主主義の国であると、これをある程度、議員の活動とかそういうことをいろんな面で規制するいうんですか、そういうなんで自由と民主主義とそれからまた日本にはいろんな憲法とか法律があるわけでありますが、こういうことできちんと議員の姿勢というのはそれぞれが自己責任において正せるのではないかと思うわけでありますが、条例で、条例を制定するということについて、はなはだ疑問に思うんですが、この点委員長いかがですか。
	大岡議長	１４番大西豊君。
	大西豊 政策充実 特別委員長	委員長報告でありますので個人見解は委員長の見解は差控えさせて頂きます。これ新しい議会になって政策充実特別委員会が設置され平成２２年７月２７日に第１回の委員会をし、毎月定例会いうことで１０回会議を重ねてきました。そういう中で上位法があり先進地の事例を参考にしながら努力目標たるものでありますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	他に質疑はございませんか。 　（なし） 　質疑なしと認めます。

日程第 10	大岡議長 本屋敷 満中改築 特別委員長	これをもって質疑を終了いたします。 日程第１０　満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告の件を議題といたします。 満濃中学校改築調査特別委員会の、委員長の報告を求めます。 満濃中学校改築調査特別委員会委員長　本屋敷崇君。 満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を行います。 去る２月１７日　午前９時３０分から１０時３０分にて、第１委員会室におきまして委員６名、議長同席のもと執行部より、町長、教育長、総務課長、建設土地改良課長、学校教育課長、満中改築対策室職員の出席により満濃中学校改築調査特別委員会を開催いたしました。 まず、満中改築対策室より満濃中学校改築における、現状と今後の予定の報告を受けました。 前回の委員会後の状況としては、１１月２４から２６日及び２９日に応募グループと任意提案に関するヒアリング、1月１１日から１４日には、募集要項等に関する質問の受付、２月２日には、同上質問に対する回答の公表を行っているとのことです。 また、今後の予定としては、２月２１から２５日に提案書の受付、３月３０日に提案に関し事業者へのヒアリングを事業者選定委員会で行い、４月中旬をめどに優先交渉事業者の選定をした後、７月頃に契約の締結し、２５年３月に校舎竣工する予定とのことです。 その他として、国庫補助金、固定資産税、地域再生支援利子補給制度、用地内の農道水路の説明がありました。 国庫補助金については、校舎、体育館が補助基準額３分の１、プールが補助基準額２分の１、支出の時期が、BTO、BOT ともに町に所有権が移行時とのことです。 町税の固定資産税については、BTO、BOT ともに非課税、県税の不動産取得税については、現在、BTO については非課税、BOT については２分の１減免とのことです。 地域再生支援利子補給金制度は、PFI 事業者が民間金融機関に支払うべき利子を国が負担してくれる制度とのことです。 また、用地内に存在する農道水路については、今後、使用しないものについては、用途廃止をするとのことです。 以上の様な説明を受けた後、各議員より質問がありました。 選定方法についての質問では、提案書が出た後、事業者へのヒアリングを経て、各選定委員が審査を行い、選定委員会での協議を行い、優先交渉権者の選定を行うとのことです。 この時、議会として要望していたプレゼンの傍聴については、選定委員会でプレゼンは実施しないとの事で、優先権を得た事業

	本屋敷 満中改築 特別委員長	者の提案に関する委員会からのヒアリングは可能とのことです。 　委員会としても、規模の大きい事業だけに納得のいく審議ができるため、今後の委員会で学識経験者の意見を求める等も含め検討していく事になりました。 　また、議会として議決をするのは７月の契約締結前になるとのことです。 　また、地元説明の時期の質問では、現在ではどのような提案が出てきて、更にどの事業者が優先権を得るか分からないために、優先権者が決まった後に行うとのことです。 　更に、PFI 事業の円滑な推進の為に活用を模索していた個別外部監査制度については、３月議会において執行部より提案するとのことです。 　以上で、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。
	大岡議長	これをもって満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。 　ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。 　質疑はありませんか。 　（なし） 　質疑なしと認めます。 　これをもって質疑を終了いたします。
日程第 11		日程第１１　議案第１号　まんのう町個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定についての件を議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。 　町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました議案第１号　まんのう町個別外部監査契約に基づく監査に関する条例についてをご説明申し上げます。 　地方自治法第 252 条の 27 第 3 項に規定されている個別外部監査契約に基づき、地方公共団体の組織に属さない外部の専門的な知識を有する者による監査を導入することにより、町の監査機能の独立性・専門性を一層充実させることが可能になると同時に、財務執行に係る透明性の強化を図り、地方公共団体の監査機能に対する住民の信頼を高めるため、本案を提案いたします。 　ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 　これより質疑にはいります。

日程第 12	大岡議長	本議案は、委員会付託を予定いたしておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 （なし） これをもって質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております、議案第１号は、総務常任委員会に付託いたしたいと思います。 日程第１２　議案第２号　まんのう町特別会計条例の一部改正についての件を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました、議案第２号　まんのう町特別会計条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。 老人保健制度が後期高齢者医療制度へ移行して３年が経過しました。老人保険の精算事務を３年で終える法令に則り、老人保健特別会計を閉鎖するものでございます。 以後に事務が残存する時は、一般会計により対応することになります。 議員各位には、この趣旨をご理解頂いて、ご承認くださりますよう提案理由を申し上げます。
	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 （なし） 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。 お諮りいたします。 ただいま議題となっております、 議案第２号は、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。 これに御異議ございませんか。 （なし） 異議なしと認めます。

	大岡議長	よって議案第２号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。 これより討論にはいります。 討論はありませんか。 （なし） 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、議案第２号　まんのう町特別会計条例の一部改正についての件を採決いたします。 本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。 （なし） 異議なしと認めます。 よって本案は原案のとおり可決されました。
日程第 13		日程第１３　議案第３号　まんのう町国民健康保険条例の一部改正についての件を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました、議案第３号　まんのう町国民健康保険条例の一部改正について提案理由を説明申し上げます。 これは本条例の本則の出産育児一時金を３５万円から３９万円に上げるものでございます。 改正前は平成２１年１０月から平成２３年３月までの経過措置として附則により３９万円と上乗せしておりましたが、経過措置の期間満了に伴い本則化を図るものでございます。 これにより、３９万円の出産一時金は、恒常施策として定着することになります。 議員各位のご審議、ご承認をよろしくお願い申し上げます。
	大岡議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより、質疑に、はいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 （なし）

	大岡議長	これをもって質疑を終了いたします。
		ただいま議題となっております、議案第３号は、教育民生常任委員会に付託いたします。
日程第 14		日程第１４　議案第４号　まんのう町健康生きがい施設設置条例の制定についての件を議題といたします。
		提出者から提案理由の説明を求めます。
		町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました、議案第４号　まんのう町健康生きがい施設設置条例の制定についての提案理由を説明いたします。
		まんのう町が、現在、香川県の補助事業として実施しております中讃圏域健康生きがい中核事業におきましては、施設改修を実施おりますが、いずれも、現に町が有する既存施設の改修であり、本来、設置条例のある施設であり、特に設置条例は必要ないものして、実施を行ってまいりました。
		しかしながら、本年度実施の仲南支所の二階旧議場の改修につきましては、支所の本来業務が健康保持増進施設とは言い難いことから、新たに健康生きがいルームとして設置条例を制定するものでございます。
		なお、同一事業で実施しております満濃農村環境改善センター、琴南農村環境改善センターについても、同様に含めて設置条例を制定するものでございます。
		よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申しあげます。
	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。
		これより質疑にはいります。
		質疑はありませんか。
		５番　本屋敷崇君。
	本屋敷議員	提案理由は今、町長の方からの説明で分かったんですが条例を設置する部分においてですね、この生きがいルーム、生きがい施設の部分においてはある種利用者の方からお金を頂いて運営していく部分があるわけですよね。それにしてはですね。この条例が、そういった部分は触れていない。必要な事項は別に定めると規則でかくようになっとるんですけれども、ちょっとそこはどうなんかなと、もう少し町民からですね、お金を頂いて運営する施設であるならば、その辺は当然条例の中にうたいこむべきではないかと思うんですが、そこの見解はいかがでしょう。
	大岡議長	健康増進課長　高嶋一博君。
	高嶋課長	本屋敷議員さんのご質問にお答えをいたします。

	高嶋課長	今回の設置条例につきましては旧来ある施設の設置ということでございますし、本来その施設を使う料金というふうな格好には考えておりません。本来ですね、まんのう町運動指導事業実施要綱というのを現在のところ定めております。これは要綱でございますが、その中で利用形態、利用料金等について定めておりますので、それで対応が可能だというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。
	大岡議長	他に質疑はございませんか。 （なし） これをもって質疑を終了いたします。 お諮りいたします。 ただ今議題となっております、議案第４号は、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。 これに御異議ございませんか。 （なし） 異議なしと認めます。 よって議案第４号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。 これより討論にはいります。 討論はありませんか。 （なし） 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 議案第４号　まんのう町健康生きがい施設設置条例の制定についての件を採決いたします。 本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。 （なし） 異議なしと認めます。 よって本案は原案のとおり可決されました。
日程第 15		日程第１５　議案第５号　吉野体育館条例の廃止についての件を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。

	大岡議長	町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました、議案第５号　吉野体育館条例の廃止についてご説明申し上げます。 この条例の廃止は、吉野体育館条例を、議案第６号にて提案いたしております、まんのう町町民体育館条例に含めることで、体育館条例を一本化するものでございます。 よろしくご審議のほど、ご議決賜りますようお願い申しあげます。
	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 ５番　本屋敷崇君。
	本屋敷議員	１点だけ質問させて頂きます。この議案第５号ちょっと議案第６号に引っ掛かるんですけれども、今現在、吉野体育館条例ありますが、その中に条例と使用料ですよね、の方の記載をしておりますけれども、その使用料の部分が第６号のまんのう町町民体育館条例と異なるんですけれども、その辺は問題がないのかどうかだけお聞きさして頂きます。
	大岡議長	社会教育課長　田岡一道君
	田岡課長	本屋敷議員さんのご質問にお答えをいたします。 第６号で提案いたしております町民体育館条例でございますが、折角、社会教育施設となりますので、これまでのスポーツに限定したものではなくイベント、集会等へも利用できるというような形で今、提案させて頂いております。その吉野体育館条例の使用料、料金、金額ですが、あくまでですね、これをもとには算定をいたしておりまして教育委員の会、教育委員会こちらでもお諮りをいたしましてこの金額を決定させて頂いたところでございます。 よろしくお願いいたします。
	大岡議長	他に質疑はございませんか。 これをもって質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております、議案第５号は、教育民生常任委員会に付託いたします。
日程第 16		日程第１６　議案第６号　まんのう町町民体育館条例の制定についての件を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。

	大岡議長	町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました、議案第６号　まんのう町町民体育館条例の制定についてご説明申し上げます。 この条例の制定は、廃校施設の体育館が学校施設から除外されることに伴い、社会教育施設として設置条例を制定するものでございます。 なお、この条例には、議案第５号　吉野体育館条例の廃止において説明いたしましたとおり、吉野体育館を含め策定いたしております。 また、施設の管理運営は、教育委員会、若しくは指定管理者、何れにおいても行うことができるよう規定いたしておりますので、よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申しあげます。
	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑は、ありませんか。 ５番　本屋敷崇君。
	本屋敷議員	体育館条例なんですけれども、どの施設もですね今現在、町の避難所になっとると思うんですよね。その辺との整合性とかいうか避難所として使うとかいう文言はね一切入ってはないんですけれども、今現在そういった文言は避難所としては総務課の方ですよね。その辺との絡みはどうなるんかなっていうのが１点だけなんですけども。
	大岡議長	総務課長　齋部正典君
	齋部課長	本屋敷議員さんのご質問にお答えします。 町内の公共施設関係の避難所に関しましては基本的には緊急避難的なことで対応するということでですね、条例等の中には盛込まないという形でいっております。よろしくお願い申し上げます。
	大岡議長	他に質疑はございませんか。 （なし） これをもって質疑を終了いたします。 ただいま、議題となっております、議案第６号は、教育民生常任委員会に付託をいたします。
日程第１７		日程第１７　議案第７号　まんのう町公民館条例の一部改正についての件を議題といたします。

	大岡議長	提出者から、提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました、議案第７号　まんのう町公民館条例の一部改正についてご説明申し上げます。 この条例の改正は、地域活性化・臨時交付金事業を活用して長炭地区に建築しました、生きがい交流施設を長炭公民館として指定することに伴い、まんのう町公民館条例、別表第１に示す、まんのう町長炭公民館の位置を、まんのう町炭所西 1431 番地から、まんのう町炭所西 774 番地へと変更するものでございます。 なお、旧長炭公民館につきましては、平成 23 年度中に解体を行う予定でございますので、何卒よろしくお願いいたします。
	大岡議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 質疑はありませんか。 （なし） 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。 お諮りいたします。 ただ今議題となっております、議案第７号は、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。 これに御異議ございませんか。 （なし） 異議なしと認めます。 よって議案第７号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。 これより討論にはいります。 討論はありませんか。 （なし） 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより議案第７号まんのう町公民館条例の一部改正についての件を採決いたします。

	大岡議長	本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。 （なし） 異議なしと認めます。 よって本案は原案のとおり可決されました。
日程第 18		日程第 18　議案第８号　まんのう町学校給食調理場条例の一部改正についての件を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました、議案第８号　まんのう町学校給食調理場条例の一部改正についてご説明申し上げます。 まんのう町学校給食調理場条例　第２条　調理場の名称及び位置の一部改正でございます。まんのう町琴南学校給食場の位置を、まんのう町中通８３８番地から、まんのう町造田１９８４番地１に変更するものでございます。 ご審議いただきご議決賜りますよう宜しくお願いいたします
	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 質疑はありませんか。 （なし） 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。 お諮りいたします。 ただいま議題となっております、議案第８号は、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。 これに御異議ございませんか。 （なし） 異議なしと認めます。 よって議案第８号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。 これより討論にはいります。

	大岡議長	討論はありませんか。 （なし） 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより議案第８号　まんのう町学校給食調理場条例の一部改正についての件を採決いたします。 本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。 （なし） 異議なしと認めます。 よって本案は原案のとおり可決されました。 ここで、議場の時計で１３時００分まで休憩いたします。　（休憩　１１時５０分） 休憩を戻しまして会議を再開いたします。　（再開　１３時００分）
日程第 19		日程第１９　議案第９号　平成２２年度まんのう町一般会計補正予算案　第４号を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました、議案第９号　平成２２年度まんのう町一般会計補正予算案 第４号につきましてご説明申し上げます。 １ページをお開きください。第１条で歳入歳出それぞれ 635,505 千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ 9,783,313 千円とするものでございます。第 2 条では、繰越明許費を定めております。3 ページをお開きください。歳入予算補正の主なものといたしまして、第 1 款 町税は 3,000 千円の減となっています。これは現年課税分の個人町民税が 20,000 千円減、法人町民税 21,000 千円の増、町たばこ税 4,000 千円の減によるものでございます。第 6 款 地方消費税交付金は 12,000 千円の増、第 8 款 自動車取得税交付金は 5,000 千円の減、第 10 款 地方交付税は交付決定により 575,275 千円の大幅な増額となりました。第 13 款 使用料及び手数料は祭壇使用料と、し尿汲取り手数料で 10,431 千円の減。第 14 款 国庫支出金 132,894 千円の増は、地域活性化交付金の新規計上で 176,292 千円の増、合併推進体制整備費補助金で 21,226 千円の減、子ども手当交付金で 10,230 千円の減などによるものでございます。第 15 款 県支出金 28,275 千円の減で主なものは中山間地域等直接支払制度交付金事業費で 8,903 千円の増、戸別所得補償制度導入推進事業費でも 2,664 千円の増となりましたが、合併処理浄化槽設置事業費で 3,831 千円の減、農山村

	栗田町長	活性化プロジェクト事業費で採択が大幅に少なかったため19,200千円の減となりました。第16款　財産収入の8,709千円の増は、仲南地区の中山団地と琴南地区の岡の上団地がそれぞれ1棟づつが売却出来たことなどからでございます。第 18 款 繰入金 119,812 千円の減は、老人保健特別会計が廃止となったことで 5,188 千円の増となりましたが、財政調整基金繰入金で 84,000 千円、減債基金繰入金で 41,000 千円それぞれが必要無くなったため減となりました。第 19 款 繰越金 79,618 千円の増は、前年度繰越金でございます。第 20 款 諸収入 6,037 千円の減は、雑入の土地造成費用負担金が減となったことによります。詳細内訳は、11ページから 24 ページをご覧ください。 続きまして、歳出補正予算のご説明を申し上げます。 4 ページをお開きください。歳出につきましてご説明いたします。第 1 款 議会費 5,231 千円の減は 1 目議会費の議員期末手当等の年間所要額決算見込み減によるものであります。第 2 款 総務費 201,873 千円の増額は、1 目 一般管理費の退職手当組合特別負担金 4,160 千円の増、7 目 自治振興費は 8,860 千円の減で集会場建設事業補助金 5,270 千円の減、高校生通学バス補助金 3,140 千円の減でございます。21 項 地域活性化交付金事業費 220,666 千円は、ハード整備のきめ細やかな交付金事業として 175,835 千円、ソフト事業の住民生活に光をそそぐ交付金事業として 44,831 千円の新規計上でまございます。 第 3 款　民生費は、54,901 千円の減、主なものといたしまして 1 項 社会福祉費 1 目 社会福祉総務費 国民健康保険特別会計繰出金で 3,474 千円の増、老人保健特別会計繰出金 4,087 千円の減、後期高齢者医療特別会計繰出金 1,318 千円の減、2 目 老人福祉費の介護保険特別会計繰出金 12,003 千円の減、2 項 児童福祉費　3 目 児童措置費では子ども手当給付費が 11,000 千円の減、その他年間所要額の決算見込みにより 31,437 千円の減となっております。 第 4 款 衛生費は、31,633 千円の減で、主なものといたしまして 1 目 保健衛生総務費の健康生きがい施設備品購入費 2,600 千円の減、4 目 環境衛生費　合併浄化槽設置整備補助金で人槽別設置基数の増減から 20,200 千円の減、その他年間所要額の決算見込みにより 8,833 千円の減となっております。 第 6 款 農林水産業費は、49,177 千円の減、主なものとしては 3 目 農業振興費の中山間地域等直接支払制度交付金で 5,132 千円の増、5 目 農地費として県営事業負担金で 7,000 千円の減、単県土地改良区補助金で 3,000 千円の減、満濃羽間地区の農山村活性化プロジェクト事業補助金が採択の大幅な削減から 28,500 千円の減、それ以外は事業量の増減等による精査でございます。 第 8 款 土木費は、3,320 千円の減額となっております。主なものといたしましては、2 目 道路橋梁維持費の道路修繕費で 3,400 千円の増、町道維持補修工事費で 8,500 千円の減、5 項 住宅費 1 目住宅管理費で長尾改良住宅の水洗化と外壁等修繕工事費で 4,200 千円の増、それ以外は事業量の増減等による精査でございます。

	栗田町長	第９款 消防費は、3,275 千円の減額となっています。主なものといたしまして、3 目 防災対策費の委託料で 1,250 千円の減、防災備蓄品助成事業で 1,000 千円の減、その他年間所要料の決算見込みにより 2,025 千円の減となっております。 第 10 款 教育費は、67,981 千円の減額となっております。主なものといたしまして、第 3 項 中学校費 第 3 目 学校建設費の満濃中学校改築 PFI 事業要求水準設計業務委託料 20,000 千円の減、PFI 事業アドバイザリー業務委託料 2,000 千円の減、2 項 公民館費で公民館施設管理業務委託料 3,994 千円の減、その他年間所要額の決算見込みにより 45,981 千円の減となっております。 第 12 款 公債費は、35,554 千円の減額となっております。これは、繰上償還に係る長期債償還元金及び利子の減額によるものでございます。 第 13 款 諸支出金は、685,480 千円を財政調整基金費に計上いたしました。これにより、平成２２年度末の基金残高は前年比 1,060,000 千円増の 3,305,100 千円を見込んでおります。 7 ページをお開きください。繰越明許費は 22 年度で計上いたしております事業を 23 年度へ繰越すための措置でございます。第２款 総務費は 220,666 千円で、地域活性化・きめ細やかな交付金事業の仲南学校給食場及び仲南小学校ランチルーム耐震改修工事で 165,000 千円、同じく、プレミアム商品券発行事業で 8,000 千円、同じく、四条公民館増築工事実施設計業務費で 2,835 千円、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業で高齢者の肺炎球菌ワクチン接種事業として 44,831 千円でございます。6 款 農林水産費の 23,865 千円は、林道開設改良事業の塩入三野線開設工事でございます。8 款 土木費では社会資本整備総合交付金事業から名称が変わった地域活力基盤創造交付金事業で町道造田六地蔵線改築工事の 110,300 千円、県営工事負担金で 14,000 千円、また、都市計画費のまちづくり交付金事業では、町道五毛線の舗装工事等で 55,000 千円をそれぞれ繰越すものでございます。 55 ページをお開きください。地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。前年に比べて地方債合計額が増えておりますが、これは臨時財政対策債が増えたことによるもので、ご存じの通りこの起債は元利とも全額交付税で帰ってくるものでございます。それ以外の起債は減少いたしております。 以上、22 年度一般会計補正予算案　第 4 号の概要説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。 これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。
	大岡議長	これより質疑にはいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 （なし）

日程第 20	大岡議長	質疑なしと認めます。 これで質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております、議案第９号は、総務常任委員会に付託いたします。 日程第２０　議案第１０号　平成２２年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案　第３号を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました、議案第１０号　平成 22 年度まんのう町国民健康保健特別会計補正予算案　第 3 号につきまして、ご説明申し上げます。 57 ページをお開きください。 第 1 条第 1 項では、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 66,677 千円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ 2,396,792 千円とするものでございます。 61 ページをお開きください。 事業勘定の主なものといたしまして、歳入では第 1 款 国民健康保険税が 9,482 千円の減、第３款 国庫支出金 60,173 千円は 第１目 国庫負担金で 32,439 千円の減、これは療養給付費及び高額療養費の減によるものでございます。第 2 目 国庫補助金は財政調整交付金で 27,734 千円の減、第 4 款 療養給付費交付金は 17,554 千円の減、第 6 款 県支出金の第２項 県補助金は 25,129 千円の減、第 8 款 共同事業交付金は 41,679 千円の増、第 10 款 繰入金は第 1 項 一般会計繰入金で 3,474 千円の増でございます。 ６２ページをお開きください。 歳出の主なものとして、第 2 款 保険給付費 14,596 千円は 第 1 項 療養諸費 2 目 退職被保険者等療養給付費で 9,242 千円の増、第 2 項 高額療養費で 8,213 千円の増、第 3 款 後期高齢者支援金等は 30,347 千円の減、第 5 款 老人保健拠出金は、10,000 千円の減、第 6 款 介護納付金は、6,615 千円の減、第 7 款 共同事業拠出金は保険財政共同安定化事業拠出金等で 35,857 千円の減、第 11 款 諸支出金は償還金等で 1,546 千円の増となっております。 以上、22 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案　第 3 号の概要説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。

日程第 21	大岡議長	本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 （なし） 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております、議案第１０号は、教育民生常任委員会に付託いたします。 日程第２１　議案第１１号　平成２２年度まんのう町老人保健特別会計補正予算案 第１号を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました議案第１１号　平成 22 年度まんのう町老人保健特別会計補正予算案　第１号につきまして、ご説明申し上げます。 69 ページをお開きください。 第１条では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,087 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,213 千円とするものでございます。 73 ページをお開きください。 歳入といたしまして、第 4 款 繰入金 4,087 千円の減は医療費及び事務費繰入金で、ほぼ全額を減とするものです。 74 ページをお開きください。 歳出では、第 1 款 総務費 の電算共同処理等委託料で 99 千円の減、第 2 款 医療諸費の老人医療給付費負担金等で 3,050 千円の減、第 4 款 諸支出金 938 千円は 1 項 償還金は償還金利子及び割引料の精算による返還金として 6,076 千円の減、２項 繰出金は一般会計繰出金の 5,188 千円の増でございます。 以上、22 年度まんのう町老人保健特別会計補正予算案　第 1 号の概要説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。

	大岡議長	質疑はありませんか。 （なし） これをもって質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております、議案第１１号は、教育民生常任委員会に付託いたします。
日程第 22		日程第２２　議案第１２号　平成２２年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算案 第１号を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました議案第１２号　平成 22 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算案 第１号につきまして、ご説明申し上げます。 77 ページをお開きください。 第１条では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,500 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 247,300 千円とするものでございます。 81 ページをお開きください。 歳入といたしまして、第１款 後期高齢者医療保険料は 9,481 千円の減、これは特別徴収保険料で 20,396 千円の減、普通徴収保険料で 10,915 千円の増によるものでございます。第 4 款 繰入金 1,318 千円の減は事務費繰入金の減、第 5 款 繰越金は 7,299 千円の増となっております。 82 ページをお開きください。 歳出では、第 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金で 3,500 千円の減でございます。 以上、22 年度 まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算案　第１号の概要説明とさせていただきます。 ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 （なし）

日程第 23	大岡議長	これをもって質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております、議案第１２号は、教育民生常任委員会に付託いたします。 日程第２３　議案第１３号　平成２２年度 まんのう町介護保険特別会計補正予算案 第２号を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました議案第１３号　平成 22 年度まんのう町介護保険特別会計補正予算案 第２号につきまして、ご説明申し上げます。 85 ページをお開きください。 第 1 条では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 93,436 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,104,571 千円とするものでございます。 89 ページをお開きください。 歳入の主なものといたしまして、第 4 款 国庫支出金 28,017 千円の減は、現年度分介護給付費負担金 18,030 千円の減、現年度分調整交付金 9,667 千円等の減によるものでございます。第 5 款 支払基金交付金は 27,492 千円の減、第 6 款 県支出金は 18,997 千円の減、第 9 款 繰入金 18,930 千円は 一般会計繰入金でございます。 90 ページをお開きください。 歳出では、第 1 款 総務費 555 千円の減は印刷製本費の減によるものでございます。第 2 款 保健給付費 91,900 千円の減は、1 目 居宅介護サービス給付費で 11,000 千円の減、2 目 施設介護サービス給付費 73,000 千円の減、3 目 地域密着型介護サービス給付費で 33,000 千円の減、9 目 居宅介護サービス計画給付費 7,000 千円の増などでございます。第 5 款 地域支援事業費は 981 千円の減、これは第 1 項 介護事業予防費で 478 千円の減、第 2 項 包括的支援事業・任意事業費で 503 千円の減によるものでございます。 以上、22 年度 まんのう町介護保険特別会計補正予算案　第２号の概要説明とさせていただきます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	大岡議長	町長さん、居宅介護サービス給付費で 11,000 千円の減言うたんで。
	栗田町長	すいません、ちょっと訂正させて頂きます。 第 2 款 保健給付費 91,900 千円の減は、1 目 居宅介護サービス給付費で 11,000 千円の増でございました。

	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 （なし） これをもって質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております、議案第１３号は、教育民生常任委員会に付託をいたします。
日程第 24		日程第２４　議案第１４号　平成２２年度まんのう町診療所特別会計補正予算案　第２号を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました議案第１４号　平成 22 年度まんのう町診療所特別会計補正予算案　第２号につきまして、ご説明を申し上げます。 97 ページをお開きください。 第１条では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,500 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 91,400 千円とするものでございます。 101 ページをお開きください。 歳入といたしまして、第７款 繰越金で 5,500 千円の増でございます。 102 ページをお開きください。 歳出では、第２款 医業費で 5,500 千円の増は、第１項 医療用機械器具費のリース料で 1,300 千円の増、第２目 医療用消耗器材費で 900 千円の増、３目 医療用衛生材料費の医薬材料代で 3,300 千円の増でございます。 以上、22 年度 まんのう町診療所特別会計補正予算案　第２号の概要説明とさせていただきます。 ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。

	大岡議長	質疑はありませんか。 （なし） これをもって質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております、議案第１４号は、教育民生常任委員会に付託いたします。
日程第 25		日程第２５　議案第１５号　平成２２年度まんのう町下水道特別会計補正予算案　第２号を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました議案第 15 号　平成 22 年度まんのう町下水道特別会計補正予算案　第２号につきまして、ご説明を申し上げます。 105 ページをお開きください。 第 1 条では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 21,200 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 190,690 千円とするものであります。 第２条では、地方債の借入限度額の変更を行うものであります。 111 ページをお開きください。 歳入といたしまして、第 3 款 国庫支出金 11,200 千円の全額減は、 第 1 目 下水道事業費国庫補助金の減によるものでございます。第 9 款 町債 10,000 千円の減は下水道債の減額分でございます。 112 ページをお開きください。 歳出では、第 2 款 施設費で 21,200 千円の減でございます。これは 第 1 目 下水道施設整備費総務管理費の主に下水道施設整備工事費の減額でございます。 109 ページをお開きください。 地方債の補正でございます。下水道事業債の借入限度額を 19,500 千円から 9,500 千円に減額変更するものでございます。 115 ページをお開きください。 地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。前年度に比べて地方債合計額は 5,000 千円ほどですが減少いたしております。 以上、22 年度まんのう町下水道特別会計補正予算案　第２号の概要説明とさせていただきます。

	栗田町長	ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	大岡議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 （なし） 質疑なしと認めます。 ただいま議題となっております、議案第１５号は、建設経済常任委員会に付託いたします。
日程第 26		日程第２６　議案第１６号　平成２２年度まんのう町水道事業会計補正予算案　第２号を議題といたします。 提出者から、提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君
	栗田町長	それではただいま上程されました、議案第１６号　平成２２度まんのう町水道事業会計補正予算案　第２号について、ご説明申しあげます。別冊で添付していますＡ４版をご欄下さい。 １ページをお開きください。 第１条　平成２２年度まんのう町水道事業会計補正予算案　第２号は次に定めるところでございます。 第２条　収益的収入及び支出の額を次のとおり補正するものでございます。収入科目の第１款　水道事業収益といたしまして、730 千円を減額補正しようとするものでございます。 また、支出科目第１款　水道事業費用も、730 千円を減額補正しようとするものでございます。 第３条　資本的収入及び支出の額を補正しようとするものであります。第１款　資本的収入で、1,318 千円を補正しようとするものであります。また、支出科目第１款資本的支出も 1,318 千円補正するものでございます。資本的支出額に対して不足いたします額につきましては、今回収入金 1,318 千円を含みまして不足分、80,563 千円を消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、過年度損益勘定留保資金にて補填するものとしてございます。 ６ページをお開きください。 補正予算の事業内容といたしましては、精査により　収益的収入で、730 千円を減額補正するもので、その内訳として水道事業収益の受託工事費を 730 千円減額補正するものでございます。収益的支出も、730 千円を減額補正しようとするものであり、その

	栗田町長	内訳として営業費用の原水及び浄水費で 7,240 千円の減額、配水及び給水費で 1,000 千円、減価償却費で 5,900 千円、特別損失で 500 千円の補正であります。 ７ページをお開きください。 次に、資本的収入の補償費で、1,318 千円の補正するものです。 次に、資本的支出でありますが、建設改良費の工事請負費で 1,318 千円を補正するものでございます。 よろしく、ご審議ご議決賜りますようお願い申しあげます。
	大岡議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより、質疑にはいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑は、ありませんか。 （なし） 質疑なしと認めます。 ただいま議題となっております、議案第１６号は、建設経済常任委員会に、付託いたします。 （白川正樹議員　着席　午後１３時３７分）
日程第 27		日程第２７　議案第１７号　平成２３年度まんのう町一般会計予算案を議題といたします。 提出者から、提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました議案第 17 号、平成２３年度まんのう町一般会計予算案についてご説明申し上げます。 1 ページをお開きください。第 1 条 歳入歳出予算総額を 8,964,000 千円で、対前年度比、127,000 千円、1.4％の増額といたしております 9 ページをお開きください。歳入につきましては、町にとって一番重要で根幹を成す財源の町税が、ここ数年の景気の低迷の影響から昨年に比べてマイナス 56,330 千円、3％の減を想定をいたしております。収納率の低下も懸念されていることから、住民の公平負担の観点からも収納率向上の努力を一層図ってまいります。地方交付税におきましては、205,000 千円の増と大きく伸びておりますが、これは、ここ数年、地域主権改革に沿った財源確保の充実を図るということで、国の地方交付税制度改革の推進により増額傾向となっております。

	栗田町長	また、国庫支出金は、子ども手当交付金による3歳未満の上乗せ分が増額となったものの、土木費の道路橋梁整備の継続事業である社会資本整備総合交付金や満濃池周辺整備に係るまちづくり交付金、学校施設耐震補強事業補助金、合併推進体制整備費補助金等の減額で全体としては減少となっております。 11 ページをお開きください。歳出につきましては、総務費、土木費、公債費が減少いたしましたが、一方で民生費、労働費、教育費が増加いたしました。 特に、民生費では、全体の29.4%、3割ともっとも大きなウエイトを占めるに至っております。 第2条の地方債は目的、限度額、起債の方法、利息及び償還の方法を定めてございます。 第3条の一時借入金は最高額を1,000,000千円と定めるものでございます。 第4条は、歳出予算の流用は各項の間の流用が出来る旨を定めております。 概略の説明は担当課長より申し上げます。 よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。
	大岡議長	総務課長　齋部正典君
	齋部課長	それでは、失礼いたします。 皆さんの、お手元にお配りをさせて頂いとります。平成２３年度当初予算の概要書を見て頂きたいと思います。 概要書に沿いまして、ご説明をさせて頂きます。 まず、1ページをお開きくださいませ。 一般会計当初予算の総額は8,964,000千円で、対前年比で127,000千円、1.4%の増額といたしました。特別会計予算につきましては、第1表、平成23年度当初予算規模見込みで表示いたしております。 25ページ以降をお目通しください。 23 年度一般会計の歳出における増減の主な要因としまして、まず減額要因では、主に職員の給与及び手当や工事請負費、建設工事関連委託料また、長期債償還金が含まれる償還金・利子及び割引料が挙げられます。一方増額の要因としましては、主に子ども手当や老人・介護等の給付費が含まれる扶助費や職員・議員の共済費、一部事務組合や事業に係る負担金・補助金及び交付金等が挙げられます。 2ページにお戻りください。 一般会計歳入歳出予算の歳入につきまして、第2表で款ごとの金額を前年度と比較して示しております。主なものをご説明いた

	齋部課長	します。第 1 款 の町税は 1,813,236 千円を計上いたしております。先程、町長も申されましたが、大変厳しい景気の低迷状態のため対前年度比で 3%の減収を想定いたしております。 第 2 款 地方譲与税も国からの配分額が減少したため減額となっております。 第 3 款 利子割交付金から第 6 款 地方消費税交付金までは少しではありますが、増額となっております。第 7 款 ゴルフ場利用税交付金につきましては、ほとんど横並びの減、第 8 款 自動車取得税交付金は前年度対比 15.7%の減で、個人の消費動向や景気の状況を総合的に判断いたいまして計上させて頂いております。 第 9 款 地方特例交付金は 37,000 千円で、児童手当及び子ども手当特例交付金、減収補てん特例交付金が対前年度比 11,000 千円の増でございます。 第 10 款 地方交付税では、国の地方交付税制度改革の推進によりまして数年間は増額傾向にございます。23 年度分といたしましては、雇用・子育て・温暖化・住民生活に光をそそぐ事業分等を上乗せをいたしまして「地域活性化・雇用等対策費」として、前年度当初予算と比べて 205,000 千円増の 3,788,000 千円といたしております。第 14 款 国庫支出金は 60,836 千円減の 533,694 千円で 3 歳未満の子ども手当上乗せ分は増額となりますが、土木費で町道造田六地蔵線橋梁工事の社会資本整備総合交付金、満濃池周辺整備のまちづくり交付金、学校施設耐震補強事業補助金等の減額により減少いたしております。第 18 款 繰入金は、収入不足による財源確保として財政調整基金より、96,501 千円を計上いたしており、対前年度比、19,001 千円、16.5%の減となっております。 第 21 款 町債は、対前年度比 35,900 千円、4.2%減の 821,800 千円を計上いたしております。個々の増減の主な要因といたしましては、まず過疎対策事業債において、平成 22 年度から町全域が過疎地域に指定されたことに伴い、前年度より増額となっております。一般公共事業債は、全体事業費の縮小に伴い減額、合併特例事業債は PFI 導入事業の中学校施設整備事業で予定地購入を行うため前年に比べて増額となっております。臨時財政対策債におきましては、533,000 千円で、財政調整機能を強化する観点から、156,000 千円、22.6%減となっており、町債に占める割合は昨年の 80%から 65%に下がっております。 今後も、町債につきましては、出来るだけ発行額を抑制すると共に、町にとって負担が少なく有利な合併特例債、過疎・辺地債等の活用を行ってまいる所存でございます。 尚、町債の 23 年度末の残高見込額は 10,015,930 千円で 22 年度末見込額より 14,340 千円の微増を見込んでおります。 6 ページをお開きください。 一般会計歳出予算の全体的な見地からの動向と目的別内訳を款ごとに表示いたしております。増減額の主な要因をご説明申し上

	齋部課長	げます。 第 1 款 議会費は、169,383 千円で対前年度比 41,018 千円、32%の増。議員共済年金制度廃止に伴う公費負担分でございます。 第 2 款 総務費は、1,260,784 千円で、対前年度比 68,694 千円、5.2%の減。選挙経費や指定管理者施設の改修減によるものでございます。 第 3 款 民生費は、2,639,080 千円で、対前年度比 157,374 千円、6.3%の増でございます。3 歳未満の子ども手当の上乗せによる 78,446 千円、国民健康保険特別会計繰出金、62,672 千円の増によるものでございます。 第 4 款 衛生費は、747,488 千円で、対前年度比 20,511 千円、2.8%の増額。子宮頸がん等接種事業による増額でございます。 第 5 款 労働費は、55,190 千円で、対前年度比 22,716 千円、70%と大きく伸びて増額でございます。雇用対策事業等の失業対策費による増でございます。 第 6 款 農業水産業費は、762,293 千円で、対前年度比 29,467 千円、4.0%の増。これは有害鳥獣駆除事業、林道開設事業及び農山漁村活性化プロジェクト交付金事業の事業量増によるものでございます。 第 7 款 商工費は 182,017 千円で、対前年度比 23,454 千円、14.8%の増額。商工振興としての商工会館建設費補助金で 20,000 千円を計上いたしております。 第 8 款 土木費は、553,439 千円で、対前年度比 64,861 千円、10.5%の減。町道整備、満濃池周辺整備事業の事業量の減でございます。 第 9 款 消防費は、464,168 千円で、対前年度比 13,936 千円、3.1%の増。組合負担金で過疎債分で増となっております。 第 10 款 教育費は、1,111,783 千円で、対前年度比 55,871 千円、5.3%の増額でございます。満濃中学校改築関連事業及び町内遺跡発掘調査事業の追加による 102,649 千円の増でございます。 第 11 款 災害復旧費は、5 千円で、前年と同額でございます。 第 12 款 公債費は、982,642 千円で、対前年度比 103,909 千円、9.6%の減額。 第 13 款 諸支出金は、30,728 千円で、対前年度比 117 千円、0.4%の増。 第 14 款 予備費は、5,000 千円で、前年と同額でございます。 以上、全 14 款の合計額は 8,964,000 千円で、対前年度比 127,000 千円、1.4%の増額となっております。 7 ページにつきましては、一般会計歳出予算の性質別内訳を表示しております。 まず、義務的経費は、4,063,466 千円で全体に占める構成比率は微減の 45.3%でございます。人件費も 0.3%減の横ばいとなっ

	齋部課長	ていますが、扶助費につきましては、117,751 千円、11.9%の増額となっています。主な要因は、子宮頸がんワクチン接種事業に係る経費及び昨年度から始まった子ども手当の 3 歳未満に対する上積み分に伴う増加によるものでございます。公債費では、前年度より 9.6%の減となっており、これは、繰上償還を実施したことが主な要因となっております。 今後は、合併関連事業や満濃中学校改築関連の借入で比率が上昇してくると思いますが、繰上償還等の特例を除けば、今後も 10 億円前後で推移すると予想しております。 投資的経費におきましては、963,712 千円で前年度より 2.3%の増、構成比率は 10.8%と横ばいでございます。主に農山漁村活性化プロジェクト交付金事業の事業量が増加したことや PFI 事業の満濃中学校改築事業で予定地購入、商工会館建設事業に対する補助金が計上されたことによるものでございます。 その他の経費では 3,936,822 千円で前年度より 2.6%の増、構成比率も 43.9%で 0.5%の上昇になっております。主な要因といたしましては、繰出金において国民健康保険特別会計等への繰出が前年度に比べて 5.4%増の 45,718 千円になっていることからでございます。 8 ページからは、主要施策の概要で款別の内容を記載してございます。 主に増額なのものについてご説明をいたしますが、減額のもので大きいものについても、ご説明をさせていただきます。 尚、人件費につきましては、お目通しを頂ければ幸いと思います。 第 1 款の議会費でございますが、169,383 千円で対前年度比 41,018 千円の増です。これは先程も申しましたが議員共済年金制度廃止に伴う公費負担分でございます。 第 2 款 総務費は、1,260,784 千円で、対前年度比 68,694 千円の減。第 1 項の総務管理費は 68,694 千円の減額となってございます。第 5 目 財産管理費で今年 7 月の地上デジタル放送化移行に伴う地上デジタル対応機器購入費といたしまして 6,678 千円と改正省エネ法対応支援業務委託料 3,500 千円、耐用年数が過ぎた消火器取替業務委託料としまして 1,686 千円を計上させて頂いております。 第 6 目 企画管理費は、指定管理施設改修事業費の仲南・ことなみ両振興公社関連施設改修工事費で 17,000 千円の減となっております。 第 2 項 徴税費の第 1 目 税務総務費は、固定資産評価標準地鑑定業務委託料の事業量の減から 7,201 千円の減額でございます。 第 4 項 選挙費は、11,796 千円で対前年度比 33,758 千円の大幅減となっております。これは、国政選挙や知事選、町長・町議選が無いため減額となったものでございます。

	齋部課長	第 3 款 の民生費は、2,639,080 千円で、対前年度比 157,374 千円の増となっております。主なものといたしまして第 1 款 社会福祉費で対前年度費 10,431 千円の大幅増となっており、第 1 目 社会福祉総務費で、後期高齢者広域連合給付費負担金で 6,856 千円、国民健康保険特別会計繰出金、62,672 千円の増によるものでございます。第 3 目 障害者福祉費は、33,352 千円の増となっており、主な理由は介護給付・訓練等給付・補装具給付費の増額によるものでございます。第 2 項児童福祉費は対前年度比、56,943 千円の増額でございます。これは、主なものといたしまして制度改正により、児童手当給付費 23,100 千円の減額に併せて 3 歳未満の子ども手当給付費の上乗せ分として 77,954 千円が増額となったことによります。 第 4 款 衛生費は、747,488 千円、対前年度比 20,511 千円増額でございます。主なものとしては、第 1 款 保健衛生費、第 2 目 予防費で 30,654 千円の増は予防接種費で子宮頸がん等接種事業による増額でございます。 第 6 目 環境保全費では、太陽光発電システム整備補助金として昨年の倍の 2,400 千円を計上いたしております。第 2 項 清掃費は、第 1 目 し尿処理費で中讃広域行政事務組合負担金として、瀬戸グリーンセンター分で 12,286 千円の減となっておりますが、第 2 目の塵芥処理費の仲善クリーンセンターとエコランド林ヶ谷に係る負担金では 14,599 千円と増額となっております。 第 5 款 労働費は、55,190 千円で、対前年度比 22,716 千円の大幅増額となっております。これは主なものとしては、第 1 項 失業対策費、第 2 目 一般失業対策費の 16,986 千円は緊急雇用創出事業等の増でございます。 第 6 款 農業水産業費は、762,293 千円で、対前年度比 29,467 千円の増でございます。第 1 項 農業費で 31,802 千円の増、第 3 目 農業振興費、16,334 千円の増は、有害鳥獣駆除事業量増で、1,210 千円、中山間地域等直接支払制度事業量の増で、9,763 千円、5 目 農地費の 38,966 千円の増は、団体営推進事業費補助金の農山漁村活性化プロジェクト交付金事業、66,184 千円で事業量大幅増によるものでございます。第 2 目 林道事業費は、13,344 千円の増で、林道笠形線開設事業等の事業量増によるものでございます。 第 7 款 商工費は 182,017 千円で、対前年度比 23,454 千円の増。主なものといたしまして、第 1 項 商工費、第 1 目 商工総務費で商工振興としての商工会館建設費補助金として 2,000 万円を計上いたしました。 第 8 款 土木費は、553,439 千円で、対前年度比 64,861 千円の減となっております。主なものといたしまして、第 2 項 土木管理費、第 3 目 道路橋梁新設改良費で 9,410 千円の減、第 4 目 急傾斜地崩壊防止対策費で、13,454 千円の増、第 4 項 都市計画費では、第 1 目 都市計画総務費で 48,672 千円の減となっており、主な減の理由といたしまして、満濃池周辺整備事業の事業量の減になったことによります。 第 9 款 消防費におきましては、464,168 千円で、対前年度比 13,936 千円の増でございます。主なものといたしまして、第 1 項

	齋部課長	消防費、第２目 非常備消防費の 9,310 千円で消防資機材購入費等で増となっております。 第 10 款 教育費は、1,111,783 千円で、対前年度比 55,871 千円の増。主なものといたしまして、第３項 中学校費で 29,959 千円の増、第３目 学校建設費で 27,660 千円の増。主な増減理由といたしまして、琴南中学校耐震工事関連委託料、67,000 千円の減、満濃中学校改築 PFI 事業アドバイザリー業務、21,500 千円の減、満濃中学校改築 PFI 事業関連業務の予定地購入費として、117,420 千円の増、第５項 社会教育費は 12,750 千円の増、第１目 社会教育総務費 5,029 千円の主な増減理由は次のとおりです。町内遺跡発掘調査事業費の中寺廃寺跡保存整備で 15,330 千円の増、文化財保護事業費の綾子踊り文化遺産登録事業及び二宮忠八飛行館改築工事の減で 10,570 千円の減額となっております。第６項 保健体育費では 6,759 千円の減、第２目 体育施設費は工事請負費等で吉野体育館改修工事、サンスポの改修工事等 12,065 千円の減額によるものでございます。 第 11 款 災害復旧費は、5 千円で、前年度と同額といたしております。 第 12 款 公債費は、982,642 千円で、対前年度比 103,909 千円の減ございます。第１項 公債費、第１目 長期償還金で繰上償還を行なった為に通常償還分 96,293 千円の減、第２目 長期償還利子で 7,616 千円の減となっております。 第 13 款 諸支出金は、30,728 千円で、対前年度比 117 千円の増額となっております。第２項 公営企業費、第１目 競艇組合負担金として昨年と同額の 7,210 千円を計上いたしておりますが。これは、香川県中部広域競艇事業組合への運営費負担金です。競艇事業収入は 9,768 千円で、昨年とほぼ同額を見込んでおり、歳入が歳出を上回るものと想定をしております。 尚、24 ページには各基金の現在高の状況をお示しいたしております。主たる基金である財政調整基金におきましては、22 年度末 現在高は 3,351,000 千円で、21 年度末に比べまして、1,060,000 千円の増を見込んでおります。 第 14 款 予備費といたしましては、5,000 千円で、前年度と同額でございます。 25 ページからは歳出予算 節別比較表をお示しさせていただいております。また、予算に関する説明書の 113 ページに債務負担行為についての調書を添付いたしておりますので、お目通しの程よろしくお願い申し上げます。 以上、簡単ではございますが、平成 23 年度の一般会計予算の説明とさせていただきます。 よろしくご審議の程、お願い申し上げます。
	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 ここで議場の時計で１４時２５分まで休憩をいたします。 （休憩　１４時１０分） 休憩を戻しまして会議を再開いたします。 （再開　１４時２５分）

	大岡議長	これより質疑にはいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 （なし） ５番　本屋敷崇君
	本屋敷議員	質疑なんですけども、前々からお願いしとったですね、事務事業評価の書類を出して頂けるものかどうかと、それと後、節別でもいいですし、事業別でもいいんですけれども町単独事業費の出しとる物という物をくれるとありがたいですが、くれない場合なると委員会で細かく聞くことになるんで、すごく長い委員会になると危惧するんですが、その２点の書類の提出をして頂けるかどうか、後ですね枠配分、先程、施政方針の中にも町長の方からありましたけれども枠配分の適用部分についての説明だけお願いします。
	大岡議長	総務課長　齋部正典君
	齋部課長	本屋敷議員さんのご質問にお答えをいたします。 まず、事務事業評価の書類を提出をして頂きたいという話でございます。事務事業評価につきましては先般の委員会の時にも、ちょっとお話をさして頂いたかと思いますが、今回８００を超える事務事業評価を２２年度は行っております。その中でまだ最後のですね４０切れるぐらいのところの最終的な調整だけが今残っております。これができましたら公表をかけるという手順になっておりますので、よろしくお願いしたらと思います。町単独事業の内訳というのは今現在、手元に持ってございませんので資料等の確認をまたさして頂くということでお願いします。それと枠配分２３年度の枠配分の考え方でございますが、昨年が６課３９事業という形で枠配分に取組んだわけでございます。今回におきましては７課５４事業という形で枠配分の考え方でやりましたが本来の枠配分の取り方とは、まんのう町の枠配分の取り方が少し違います。よって今年やったやり方を来年踏襲するかどうかにつきましてはですね、本当はもっと自主性を持ったそれぞれの課においてですね、予算を作っていくという形をお願いしていくと、今回はある程度シーリングをかけたうえでの枠配を的な形ございましたんで実質的にはですね９３．７６％という前年対比としては６．２４％の減には大きく減にはなっておるわけですが本質的な枠配分の考え方とは少し違うのでですね、今後と言いますか来年以降の枠配分につきましては、もう少し研究してみたいというふうに考えております。基本的に枠配分につきましては昨年もお話されたと思いますが義務的経費とかいうのは、とてもできるものでございませんので、今の段階ではできませんので、あくまでも消耗品とかそういうものに対してのですね、枠配をかけるということでございます。管理運営費用関係ですね、これをしてござい

	齋部課長	ますのでよろしくお願い申し上げます。
	大岡議長	5番　本屋敷崇君
	本屋敷議員	事務事業評価の答弁の方であと４０事業できていないということでですね、事務事業評価をする目的としてですね、それが予算と事業が合致するものかどうかというような部分が大きいのでですね、ですからこの３月予算時にですね当初予算において、この事業を行うべきか行わないべきかという大きい指針にもなりますんで、それは間に合せて頂けたいのと、前々からお願いしとったんですけども、今の話やったら出ないという方向でよろしいのかどうか、あと町単独事業の部分においては今、資料がないということですけれども出して頂けるという解答でよろしいでしょうか。枠配分の場合は課長の方からあったようにですね、現在うちの町としては事業の積上げが予算という形だと思うんですけれども、本来、標準財政規模が６３億ぐらいですから、それから合併して足したとしても７５億くらいの財政規模でなかったらいかんのではないかというのは、前年度からいよんですけども、その前年度からいよる中で７５とし場合にですね、７５億とした場合に各課でどのように教育費に１２％とか総務課で１０％、そういうふうに分けていくのが枠配だと思うんですよね。その辺も今回は考慮してないということで構わないと理解してよろしいでしょうか。
	大岡議長	総務課長　齋部正典君
	齋部課長	本屋敷議員さんの再質問にお答えします。 まず事務事業評価の件でございます。今までまんのう町では事務事業評価を３月半ばぐらいにですねホームページ等で公開をかけておりました。２２年度におきましても３月の予定であれば３月の半ばぐらいに公表するという流れでですね、いろんなデーター等の集約等がかかっておりました。数量的に全、基本的には全ての事業の網羅をしたものを２２年度はやったわけではございますが時間的なものとか、かなりの労力がありまして遅れたというのは事実でございます。尚、今回２２年度において全体的な評価は終わりましたので２３年度におきましての事務事業評価は、もう少し絞り込んだ事業的なものに特化して１２月を目途にですね新年度予算に反映できるような形のですね事務事業評価にもっていきたいなというふうには考えております。でなければですね事務事業評価の効果が薄いのかなというふうには感じはいたしておりますので 23 年度におきましては、そのような考え方を持っております。町単独事業につきましては、ちょっとデーター的なものがどこまで取りまとめるのか、今なんとも頭に浮かんで来ませんので、どこまでとは言いませんが、ちょっと確認をさして頂いたらとは思います。また枠配分の考え方ではですね、財政規模的に７０数億円の話を今されとるわけでございますが、確かに７０数億円が適正な額かどうか、それは充分検討する必要があると思います。現在は実際に８９億ぐらいありますが、国の地域活性化の交付金とか雇用の対策とか２億なり３億ぐらいの金額が入って

	齋部課長	おります。ですから実質は８７億とか６億そこそこなんかという気はいたしておりますが、どちらにしても今の国の景気の状況どうこうでは、ここ数年先中々読めないということがありますので、今回も基金におきまして１０億という金額を積んでいるということになります。ただ住民におきましては金がないということでお願いをしとるわけですが、そことのバランス的なことも実は発生してくのかと思います。後５年間の合併の効果があるわけですが、その間に３町の融合といいますか格差の是正を出来る限りしながらですね、減すべきとこは減してですね適正な金額まで落としていくのかなと、これは逆に言えばやらなければならない話でございますので議員の皆様方にもご協力ご理解頂きながら進めていくつもりでございますのでよろしくお願い申し上げたらと思います。
	大岡議長	１７番　谷森哲雄君
	谷森議員	２点程お尋ねいたしますが、町長の町政方針の中で財政と人の問題、これが述べられておられますわけでありますが、非常に国のやな表情に厳しい状況下にあると、そういう中で補正は億単位の交付税があったわけですが、今年度はそうでなく、そしてまた合併特例が後４年残っておりまして、それがまた緊急緩和措置いうんですか、それが５年間あるわけでありますが、このまま推移したら起債も１００億円の大台に乗ったと、こういうことを考えてみますと、これこのままいった場合には中々その起債減というのは難しいのではないかなと、だからこの点は今後あとまだ４年あるいは緊急緩和措置が５年あるがというような、こんなのん気な考えでなくして今からそのための準備をしていかなければならないのではないかと私はこのように思うわけでありますが、この点について町長いかがでしょうか、お尋ねいたします。
	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	谷森議員さんのご質問にお答えいたします。 議員さんおしゃっるとおり合併特例債１０年間は猶予がありますが、あと５年建経ったら後の５年間で２万人程度の人口の規模の予算ということで多分、恐らく７５億か６億、多度津より少ないくらいの予算規模ということになっていこうと思いますが、財政の方でも一応シュミレーションを立てて、それにのっとって今ずっとやっていっておりますし、今回、町始まって以来の大事業になります満濃中学校の改築に関しましてもＰＦＩ事業でも取組んでおりますし、それに対してのシュミレーション等もやって、なんとかやっていけるということで今頑張っておりますので今後ともよろしくお願いします。
	大岡議長	１７番　谷森哲雄君
	谷森議員	後１点だけお尋ねいたしますが、いわゆる当年度あるいは前年度でいわゆる起債の推移ですが、仮返済したら返済したより少し以上に借り取ると、これが実態かと思うんですが、この点にはどのようなお考え持っておりますか。

	大岡議長	総務課長　齋部正典君
	齋部課長	谷森議員さんの再質問にお答えをいたします。 今言われましたように基金、失礼しました公債費ですか、これにつきましてはですね、国の方からの交付税の代わりにですね臨時財政対策債というのが来ております。これは皆さんお手元の資料にも載っておったと思いますが約４０億ぐらい今なっているかと思います。この臨時財政対策債につきましては、基本的には元利共に交付税措置されるという形ですから実質は６０億またそこに過疎また辺地債の交付税措置というのも絡んでくるのかなとは思っております。そして今言われましたようにですね、中々起債の合計額が減らないでないかという話でございますが、やはり今 22 年度のですね過疎債計画、振興計画といいますか、過疎の計画たてたわけですが、ようはそういう有利な起債があるうちにですね、まずそういうインフラなり整備できるものはやっておくと、また合併特例債が頂ける間にですね、もちろん精査をしながらやっていかなければならないわけですが、今その有利な起債を充当できる間にですね、ある程度整備をして後は維持管理に専念するような形になろうかと思いますが、そういうことでですね、起債の方が膨らんでいると今は少しそういう事業をですね前向きに守りに入るのではなくってですね、ある程度はやっぱり住民の皆様にもですね要望等にある程度お答えをして今できる整備は今やっておくと、あと過疎なり合併特例債が後５年、２７年ですか、越えますとこれが効かなくなってくると思いますが、その際までにはですね、ある程度の整備をしておくということで少しは今、確かに借金はしないことにこしたことにないわけですが、今のまだ３町はまだ充分な整備が出来ているわけではございません。今のうちにですね有利な起債があるうちに整備をさせて頂いて、後々にですね大きくお金が出ないような事業でいきたいなという風には考えております。よってここ何年かはですね起債の入りと出がですね、バランスが逆転するようなこともあるやら分かりませんが、あくまでも有利な起債を優先的に使っていくというふうに考えておりますのでよろしくご理解の程お願い申し上げたらと思います。
	大岡議長	他に質疑はございませんか。 （なし） これをもって質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております、議案第１７号は、総務常任委員会に付託いたします。
日程第 28		日程第２８　議案第１８号　平成２３年度まんのう町国民健康保険特別会計予算案を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君

	栗田町長	ただいま上程されました議案第１８号　平成 23 年度まんのう町国民健康保健特別会計　事業勘定・直診勘定　予算案につきまして、ご説明申し上げます。 113 ページをお開きください。 第 1 条第 1 項では、事業勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 2,537,000 千円と定めるものでございます。 第 2 項では、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 33,000 千円と定めるものででございます。 第 3 項は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第 1 表 1 歳入歳出予算によるというものであります。総額は歳入歳出それぞれ 33,000 千円と定めるものでございます。第 2 条では、予算の流用について記載をいたしております。 115 ページをお開きください。 事業勘定といたしまして、歳入では第 1 款 国民健康保険税 442,836 千円、第 2 款 使用料及び手数料 101 千円、第 3 款 国庫支出金 563,156 千円、第 4 款 療養給付費交付金 182,351 千円、第 5 款 前期高齢者交付金 661,855 千円、第 6 款 県支出金 102,144 千円、第 8 款 共同事業交付金 305,000 千円、第 9 款 財産収入 110 千円、第 10 款 繰入金 278,922 千円、第 11 款 繰越金 1 千円、第 12 款 諸収入 1,424 千円、以上、歳入合計で 2,537,900 千円を見込んでおり、合計では対前年度比 152,000 千円の増額となっております。 116 ページをお開きください。 歳出では、第 1 款 総務費 7,818 千円、第 2 款 保険給付費 1,844,888 千円、第 3 款 後期高齢者支援金等 234,168 千円、第 4 款 前期高齢者納付金等 698 千円、第 5 款 老人保健拠出金 21 千円、第 6 款 介護納付費 117,904 千円、第 7 款 共同事業拠出金 297,679 千円、第 8 款 保健事業費 25,010 千円、第 9 款 基金積立金 111 千円、第 10 款 諸支出金 9,103 千円、第 11 款 予備費として 500 千円を計上いたしております。 続きまして、131 ページをお開きください 平成 23 年度 まんのう町国民健康保健特別会計直営診療施設勘定予算についてご説明申し上げます。 直診勘定の歳入では第 1 款 診療収入 15,200 千円、第 5 款 財産収入 22 千円、第 6 款 繰入金 17,368 千円は、前年度と比べまして 2.4%、418 千円の増額となっており、これは一般会計からの繰入でございます。第 8 款 諸収入は 410 千円を見込んでおり、合計では 33,000 千円で対前年度比 300 千円の増額となっております。 歳出につきましては、第 1 款 総務費で 28,458 千円を計上いたしており、前年に比べまして、342 千円の増額となっております。

	栗田町長	第２款 医業費 4,219 千円、第４款 基金積立金 23 千円、第５款 予備費は 300 千円を計上いたしております。 138 ページには、給与費明細書を記載いたしておりますのでお目通しをお願いいたします。 ご審議の程、よろしくお願いたします。
	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 ５番　本屋敷崇君
	本屋敷議員	２点ほど質問させて頂きます。国民健康保険特別会計の方ですけれども、我町の国保会計、国の方からも指摘をされるようにですね、とても経営状況がよくないというようなことから考えてもですね、どのように立直していくかというのが今からの課題であり、課長の方からも去年来から色々説明してがあったんですけれども、広報費、事業費とかをですね、増やして特定検診の時に訴えていくとかそういうことをしていく必要性があるとは思うんですけども事業費的には上がっていないとか、そういう風になっておるんですけども、今現状のままで行くことを行こうとしているのか、この会計の中でどうにかして会計を良くするための事業をしようとするつもりがあるのかどうかというところが１点、もう１つは直診勘料ですけれども、直診勘料とても琴南出身の私としては言い辛いとこではありますが、診療収入が 1,500 万で他会計の方から 1,000 万入れるような経営状況であります。町内の歯科診療を見てもですね。民間の歯科診療所が何件も増えたりですね、そういったまたデマンドタクシーとかができたことによって歯科診療所は、もう少し考えないかん時期に来たのかなと思うんですけれども、そういったお話はされたのかどうかの２点お願いします。
	大岡議長	福祉保険課長　竹林昌秀君。
	竹林課長	本屋敷議員さんのご質問にお答えさせて頂きます。 国民健康保険の啓発事業費が伸びてないではないかと、それ以上やるつもりがあるのかどうかというご質問でございますね。これはですね、啓発事業はそんなにお金はかからないと思っております。と申しますのはパンフレットもカラー刷りにしたら高くつきますが、わら半紙にすれば安いし、それは現行の予算の中でいけると思っております。わら半紙のピンクとかグリーンとか青とかですね、そういう物を使えば充分足りるんでですね、パンフレット配れば分かってもらうんではなくて、わら半紙配って相手の目を見ながら喋れば通じるんで、だろうと思ってます。ですから 15 人とか 30 人ぐらいの集会で話すということであればえですね

	竹林課長	職員が多少時間外手当がいる程度ですけども、これもまあ、そんなに１人当りの時間外手当の配分枠の中でやれるだろうと思っています。それからですね、実を申しますと医療費を抑制するための費用というのは国に申請すれば丸ごと出ることになっています。それぐらい大きな課題ということでですね啓発することに対しているお金は、ほぼ心配はいらないんです。でも１度お金使う習慣がつくとですね大変なので手足で稼ごうと、今年度におきましてはですね説明用のパワーポイントのプロジェクターとかね持運び用のスクリーンを買いました。それぐらい最近プロジェクターも安くなっていますから立派なのを安く手に入れましたしですね、そうしたやり方でやれるとこまでやってみようと思っています。それからもう１つは私達が廻っても 300 集落をくまなく廻るのは中々難しいですからボランティア、私が今の課に来て１ヶ月半後にはもう医療費の話は始めてましたから、学校の先生やったような人とかですね、しかっりした職場に勤めてような人であれば私達が説明すればですね、一通りの説明をしてくれる地域の中の奉仕してくれる人達を育てていこうと、私達が話しするよりも町民が町民に話しかける方が心に響くのではないかと、そのようなこと考えております。それにしてでも一回お弁当代とガソリン代ぐらいでですね、動いてくれる方を数人でも育てられれば何とかなるのではないか、こうしたどういう人がいいのかは、また議員各位のお知恵も借りたいと思っております。以上でございます。
	大岡議長	琴南支所長　米田能久君
	米田課長	本屋敷議員さんの質問にお答えいたします。 歯科診療所の存続についてお話合いをしたかどうかという質問だと思っておりますけれども、予算の中で歯科診療所の存続について踏込んだ協議というのはいたしておりません。尚、23 年度に診療所含めましてですね、内科の診療所も含めまして今後の診療所のあり方について、検討の場を持つということで協議をする予定にいたしております。以上でございます。
	大岡議長	１７番　谷森哲雄君
	谷森議員	国保の被保険者はだいたい所得の少ない農家の方とか定年された方そしてまた商売人と、こういう中で特に最近は介護保険料と抱合せで引かれるいうようなことで、いわゆる重税化いうんですか、こういうなんがかなり住民の中には強いわけです。そして特に公的な保険、社会保険、健康保険ですか、被用者保険これと比べたら国保はだいたい２倍ぐらい高いのかなと、こういうふうに思う。そしてまた社会保険の場合には休業補償とかいろんながあるわけですが国保の場合はないと、そういう中でですね、いわゆるまんのう町の場合にはその保険税の算定の根拠としては旧但書き方式を利用しておると、この旧但書き方式というのはいわゆる各種の控除がないと、扶養控除とかあるいは配偶者控除とか社会保険料控除、生命保険料控除このようなんがないと、いうのでいわゆる所得の少ない人には、かなりな負担があるんでないかと、こういうようなことで例えば、ある町では国保税を引下げるいうような形でなくして、いわゆる住民税を取って少しでも所得の少ない人に軽減とこういうようなことも実際にやっておる町もある

	谷森議員	わけですが、そしてまた課長、先般ですかいわゆる医療費が以上に高いと、こういうなんでジェネリック薬品とか、そういうなのをつこて欲しいと、こいなご意見も頂いたんですが、そういう中でまんのう町は平均の８万８千円というような保険税を聞いておるわけですが、この保険税の位置は香川県県下ににおいてどの位置にあるのかな、恐らくかなり高い方にあるのではないかと思うわけですが、以上お尋ねいたします。
	大岡議長	福祉保険課長　竹林昌秀君。
	竹林課長	国保税が高いのか安いのかということですが、高松市とルールは同んなじです。ただ高松市民より我町民は所得水準が低いので思った様に保険税が上がらないということがあります。平成２２年度当初に保険税が上げさせて頂きましたけれども、所得がでないので思ったほど上がらなかったということがあります。それから給付と負担の割合ですね。これはまさに政治レベルの判断でして谷森議員さんの提議されたような論議をですね、しっかりと皆さん方でして頂けるように私達は説明させて頂きます。こうした負担と配分の話の事務方から中々提議することは極めて難しいですね。従来定着していること住民との合意の問題なりますからね。国保税は基本的には所得、その年の稼ぎこれからだします。それから固定資産税からだします。そして世帯割があって均等割という一人頭の足すという仕組みで、でておりますですね。この基本はほとんど日本中の自治体同じだろうと思います。こういう負担のところを特殊な自治体立法でやっている例は極めて稀だろうと思います。控除の仕組みを作るというのは非常に難問であってですね。十分な研究機関がいるでしょうし、事実上無理だろうと、なぜ隣接市町と違う仕組みをしたのかの説明の根拠を持つのは難しいだろうと思っております。それから退職したり高齢者が多いという構造的な問題はですね、この予算書をみて頂いたら分かります通りに収入の内に国庫支出金が５億６千３百万でておりますしですね、それから前期高齢者交付金てありますね。後期高齢者が７５才以上です。その前の６５から７４才までが前期高齢者それがいるからということで国がお金をまわしてくれる仕組みになっていって高齢者が多く集まるという体質を政府の制度設計の中で是正するという仕組みになっていることをご理解頂いたらと思います。また細かくは別途ご説明させて頂きます。
	大岡議長	他に質疑はございませんか。 （なし） これをもって質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております、議案第１８号は、教育民生常任委員会に付託いたします。
日程第 29		日程第２９　議案第１９号　平成２３年度まんのう町後期高齢者医療特別会計予算案を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。

	大岡議長	町長　栗田隆義君。
	栗田町長	ただいま上程されました議案第１９号　平成 23 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計予算案につきまして、ご説明申し上げます。 141 ページをお開きください。 第１条では、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 251,300 千円と定めるものでございます。 143 ページをお開きください。 歳入といたしまして、第１款 後期高齢者医療保険料として 151,557 千円で対前年度比 3.3%、5,194 千円の減となっております。これは特別徴収保険料で 19,208 千円の減によるものでございます。第２款 使用料及び手数料２千円、第５款 繰越金１千円、第６款 諸収入は５千円となっており、合計では対前年度比 500 千円の増額となっております。 歳出では、第１款 総務費で 1,136 千円、第２款 後期高齢者医療広域連合納付金は 248,663 千円で対前年度比 69 千円の微増でございます。第３款 諸支出金 1,001 千円、第４款 予備費では 500 千円を計上いたしております。 ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 （なし） 質疑なしと認めます。 ただいま議題となっております、議案第１９号は、教育民生常任委員会に付託いたします。
日程第 30		日程第３０　議案第２０号　平成２３年度まんのう町介護保険特別会計予算案を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました議案第２０号　平成２３年度まんのう町介護保険特別会計予算案につきまして、ご説明申し上げます。 151 ページをお開きください。 第１条では、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 2,113,900 千円定めるものでございます。第２条では、予算の流用につい

	栗田町長	て記載いたしております。 153 ページをお開きください。 歳入では、第 1 款 保険料といたしまして 326,975 千円を計上いたしております。前年度に比べまして、3,807 千円の減額を見込んでおります。第 2 款 分担金及び負担金 1,991 千円、第 3 款 使用料及び手数料 1 千円、第 4 款 国庫支出金 530,489 千円は対前年度比で 21,368 千円の減、第 5 款 支払基金交付金 618,152 千円では、介護給付費交付金で 19,440 千円の減、第 6 款 県支出金は 316,635 千円で 10,538 千円の減、第 7 款 財産収入 172 千円、第 9 款 繰入金 319,480 千円は 一般会計より 291,625 千円、介護保険財政調整基金より 27,855 千円の繰入金を計上いたしております。第 10 款 繰越金 1 千円、第 12 款 諸収入 4 千円となっており、合計では対前年度比 66,100 千円の減額となっております。 154 ページをお開きください。 歳出では、第 1 款 総務費 29,610 千円は、前年に比べて 4,594 千円の増、第 2 款 保健給付費 2,054,611 千円は、70,800 千円と大幅な減額となっています。これは居宅介護サービス給付費で 2,000 千円の増となりましたが、2 目 施設介護サービス給付費で 50,000 千円の減、3 目 地域密着型介護サービス給付費で 28,000 千円の減、9 目 居宅介護サービス計画給付費 4,000 千円の増となっとります。第 5 款 地域支援事業費は 29,103 千円で昨年とほぼ同額でございます。第 6 款 基金積立金 173 千円、第 7 款 公債費 1 千円、第 8 款 予備費 300 千円、第 9 款 諸支出金 102 千円を計上いたしております。169 ページには、給与費明細書を記載いたしておりますのでお目通しを願います。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 （なし） 質疑なしと認めます。 ただいま議題となっております、議案第２０号は、教育民生常任委員会に付託いたします。
日程第 31		日程第３１　議案第２１号　平成２３年度まんのう町診療所特別会計予算案を議題といたします。 提出者から、提案理由の説明を求めます。

	大岡議長	町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました議案第 21 号　平成 23 年度まんのう町診療所特別会計予算案につきまして、ご説明を申し上げます。 171 ページをお開きください。 第 1 条では、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 86,300 千円と定めるものでございます。 173 ページをお開きください。 第 1 款 診療収入は 75,600 千円で、前年と比べて 3,600 千円の減でございます。これは、22 年度実績から見込んでおります。第 2 款 使用料及び手数料 300 千円、第 5 款 財産収入 40 千円、第 6 款 繰入金 2 千円、第 7 款 繰越金 9,957 千円第 8 款 諸収入 401 千円を見込んでおり、合計では対前年度比 400 千円の増額となっております。 歳出につきましては、第 1 款 総務費で 55,214 千円は、前年に比べまして、1,070 千円の減額となっております。第 2 款 医業費 30,695 千円は、前年に比べて 1,650 千円の増、第 4 款 基金積立金 41 千円、第 5 款 予備費は 200 千円を計上いたしております。 181 ページには、給与費明細書を記載いたしておりますのでお目通しをお願いいたします。 ご審議の程、よろしくお願いいたします。
	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 （なし） 質疑なしと認めます。 ただいま議題となっております、議案第２１号は、教育民生常任委員会に付託いたします。
日程第 32		日程第３２　議案第２２号　平成２３年度まんのう町簡易水道特別会計予算案を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。
	大岡議長	町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました、議案第２２号、平成２３年度まんのう町簡易水道特別会計予算案について、ご説明申し上げます。 １８５ページをお開きください。

	栗田町長	第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、241,200 千円と定めるものでございます。第２項、歳入歳出予算の款項の区分、及び当該区分ごとの金額は、第１表　歳入歳出予算のとおりであります。第２条 一時借入金の限度額は地方自治法２３５条の３第２項の規定より、30,000 千円と定めるものでございます。 ２３年度につきましては、前年度と比較しますと 197,000 千円の減で、対前年度比７.６％の減となっております。 主な事業につきましては、２０年度から引き続きおこなっております、造田浄水場の機能強化を図る措置といたしまして、最終年度において取水ポンプ施設工事を 6,600 千円で実施したいと考えております。 １９１ページをお開きください。 最初に歳入でありますが、分担金負担金で 930 千円、使用料及び手数料は、152,126 千円を計上いたしております。 繰入金は、81,911 千円で、その内訳は起債の償還分と、高料金対策費分として一般会計より 81,911 千円を計上いたしております。 また、繰越金で、5,932 千円、諸収入で 301 千円を計上いたします。 歳入合計といたしましては、24,120 千円といたします。 つづいて、歳出をご説明いたします。 １９３ページをお開きください。 一般管理費については、本年度予算、43,633 千円を計上し、職員４名分の人件費、及び事務的な経費でありますが、本年度も、昨年に引き続き、役務費で、水道施設設備に対して落雷等による被害が生じたときのために、施設損害保険料、2,051 千円を計上いたしております。 また、施設管理費につきましては、本年度予算　50,393 千円を計上し、主として施設の管理運営に伴う経費であります。 次の施設整備費についてでありますが、本年度予算 6,601 千円を計上しています。 先程、申しました、造田浄水場の機能強化のため、6,600 千円を計上し、内訳として、委託料で、600 千円、工事請負費で 6,000 千円を計上しています。 公債費につきましては、起債の償還金として、元金と、利子で、140,073 千円を計上いたしております。 また、予備費で、500 千円を計上し、歳出合計 24,210 千円といたします。 よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申しあげます。
	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。

	大岡議長	これより質疑にはいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 （なし） 質疑なしと認めます。 ただいま議題となっております、議案第２２号は、建設経済常任委員会に付託いたします。
日程第 33		日程第３３　議案第２３号　平成２３年度まんのう町下水道特別会計予算案を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました議案第 23 号　平成２３年度まんのう町下水道特別会計予算案につきまして、ご説明を申し上げます。 199 ページをお開きください。 第１条では、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 188,900 千円とするものでございます。 第２条では、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法などを第２表で示しています。第３条では、一時借入金の借入れの最高限度額を 100,000 千円と定めております。 201 ページをお開きください。 歳入予算では、下水道受益者負担金で 400 千円、下水道使用料で 34,012 千円、一般会計繰入金で 111,663 千円、繰越金及び諸収入で 25 千円を計上いたしております。また町債では 42,800 千円を計上、その内訳として下水道債で 4,800 千円、資本費平準化債で 38,000 千円をそれぞれ計上いたしており、合計では対前年度比 27,800 千円の減でございます。 歳出予算では、総務管理費で 34,770 千円を計上、そのうち一般管理費で 34,600 千円を計上、その内訳として人件費等で 7,432 千円、負担金補助金及び交付金は 27,168 千円を計上いたしております。業務管理費では、水洗便所改造助成金及び資金融資利子補給金で 170 千円を計上いたしております。施設費の管渠管理費では、3,260 千円を計上しております。下水道施設整備費では 13,970 千円を計上、その内訳として人件費等として 8,570 千円、下水道工事費として 5,400 千円を計上いたしております。公債費では 136,400 千円を計上、その内訳として起債償還金の元金で 96,900 千円を、利子で 39,500 千円を計上、また予備費で 500 千円を計上いたしております。 以上、平成２３年度下水道特別会計予算につきまして、ご審議いただきご議決賜りますようお願いいたします。

	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 （なし） 質疑なしと認めます。 ただいま議題となっております、議案第２３号は、建設経済常任委員会に付託いたします。
日程第 34		日程第３４　議案第２４号　平成２３年度まんのう町農業集落排水特別会計予算案を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君
	栗田町長	議案第 24 号、平成２３年度まんのう町農業集落特別会計予算案について提案理由を申し上げます。 215 ページをお開きください。 第１条では、歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ 29,100 千円とするものであります。第 2 条では、一時借入金の最高限度額を 10,000 千円に定めるものであります。 217 ページをお開きください。 歳入予算では、内訳として第 3 款 繰入金で一般会計繰入金として 23,817 千円、第 7 款 使用料及び手数料で 5,281 千円、繰越金及び諸収入は１千円ずつ計上いたしております。合計では、前年度対比で 300 千円の減となっております。 歳出予算では、施設管理費で 10,109 千円を計上、主な内訳として施設の電気・水道代及び修繕料等で 4,809 千円、設備の保守点検、汚泥処理及びＧＩＳデーター整備業務委託料で 5,300 千円を計上しております。公債費では 18,891 千円を計上、その内訳として起債償還金の元金で 13,002 千円を利子で 5,889 千円を計上、また予備費で 100 千円を計上いたしております。 以上、平成２３年度農業集落特別会計予算につきまして、ご審議いただきご議決賜りますようお願い申し上げます。
	大岡議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより、質疑にはいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。

		（なし）
	大岡議長	質疑なしと認めます。 ただいま議題となっております、議案第２４号は、建設経済常任委員会に付託いたします。
日程第 35		日程第３５　議案第２５号　平成２３年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計予算案を議題といたします。 提出者から、提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました議案第 25 号　平成 23 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計予算案について、ご説明を申し上げます。 225ージをお開きください。第１条では、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 63,600 千円と定めるものでございます。 第２条では、一時借入金の借入限度額を 30,000 千円と定めるものであります。 227 ページをお開きください。歳入といたしましては、第２款 使用料及び手数料で 25,010 千円は昨年並みでございます。 第 5 款 繰入金は一般会計からの繰入で 38,589 千円を計上いたしており、前年より 1,909 千円の減となっております。合計では対前年度比 1900 千円の減でございます。 歳出では、第１款 総務費 8,730 千円の人件費等は前年対比で 2,570 千円の減でございます。第 2 款 施設費は 35,355 千円でございます。第 3 款 公債費の 19,015 千円は、長期債元利償還金でございます。 233 ページは当該特別会計における人件費の給与明細書でございますので、お目通しをお願いいたします。 235 ページをお開きください。地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。前年度に比べて地方債合計額は 12,853 千円ほどですが減少の見込みでございます。 以上、２３年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計予算案の概要説明とさせていただきます。 ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 5 番　本屋敷崇君

	本屋敷議員	昨年の３月議会で聞いたかどうか、ちょっと忘れて申し訳ないんですが、再度聞いた場合には申し訳ないんですけど、３年前ぐらいに私が教民に在職しとる時にもですね、この浄化槽整備推進事業一応のめぼしがついた時点で払下げも検討していくというような話が当然出よったんですけれども、前々年度に事業自体は拡張自体終わって今、維持管理という部分だと思うんです。町内に浄化槽設置するという部分においては、ものすごい効果のあった事業ではないかと思うんですが、これからの維持管理等々を含めてですね、払下げということを検討はしているのかどうかという部分、もしかしたら去年の３月議会に聞いたかもしれないないんですが、申し訳ないんですが今現在どうなっておるのかっていうのを教えて頂ければ幸いです。
	大岡議長	住民生活課長　三宅茂君
	三宅課長	ただ今の本屋敷議員さんのご質問でございますけども、昨年ですかね、浄化槽の条例の改正がございます、それに伴いましてですね維持管理の規定の方も改正してございまして、浄化槽が設置、当時、旧仲南町ございますけども平成９年度から町設置型の事業を開始しておりますが、それが昨年度で一応設置型が終わったということであと維持管理だけになってございます。それで規則の方でですね設置後１５年を経過したものについて順次ですね払下げをしていくということでございます。それから１５年に経たなくてもですね１０年を経過しておればですね、一応本人さんの申出があれば申請によってですね、払下げをしていくということで規則の定めがございます。
	大岡議長	他に質疑はございませんか。 （なし） これをもって質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております、議案第２５号は、教育民生常任委員会に、付託いたします。
日程第 36		日程第３６　議案第２６号　平成２３年度まんのう町水道事業会計予算案を議題といたします。 提出者から、提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました、議案第２６号、平成２３年度まんのう町水道事業会計予算案につきまして、ご説明を申しあげます １ページをお開きください 第１条　平成２３年度まんのう町水道事業会計予算を次のとおり定めるものであります。 第２条　業務の予定量を定めてございます。 第３条　収益的収入及び支出を定めてございます。

	栗田町長	第４条　資本的収入及び支出を定めてございます。 ２ページをお開きください 第５条　企業債の借り入れについて定めてございます。 第６条　一時借入金の限度額は１億円と定めてございます。 第７条　予算の流用禁止項目を掲げてございます。 第８条　一般会計からの補助金の額を定めてございます。 第９条　棚卸資産の購入限度額を定めてございます 平成２３年度まんのう町水道事業会計予算につきましての、収益的収入及び支出につきましては、２１年度実績、及び２２年度の状況を勘案し、その実態に即した予算としてございます。 １０ページをお開きください。 収益的収入でありますが、水道事業収益といたしましては、252,406 千円を計上し、対前年比は３％増であります。その主なものは、給水収益の水道使用料といたしまして、241,479 千円を計上しております。 １２ページをお開きください。 収益的支出でございますが、252,119 千円を計上し、前年度対比３％の増であります。その内訳といたしまして、原水及び浄水費で 71,124 千円を計上いたします。また、１３ページに計上いたします配水及び給水費につきましては、22,210 千円また、総係費におきましては、33,813 千円を計上しています。営業費用の内容といたしましては、職員４名分の人件費、及び高屋原、四条浄水場における維持管理に伴う経費でございます。 １８ページをお開きください。 資本的収入で 77,372 千円を計上しております。その内訳は国庫補助金で 16,937 千円、企業債で 50,000 千円を計上いたしております １９ページをお開きください。 資本的支出についてでございますが、178,914 千円を計上し、前年度対比１４．６％の増であります。主な内容は、浄水設備改良費の浄水施設工事費で 15,400 千円、また、配水給水設備工事費といたしましては、96,800 千円を計上し、その内訳として、２０年度から実施しています石綿管の更新事業の最終年度といたしまして 798,000 千円、その他、老朽管の更新、道路工事等に伴う水道管の布設工事として、17,000 千円などを計上いたしております。

	栗田町長	また、企業債の償還金で、62,934 千円を計上いたしております。 資本的収入及び支出額で不足する 101,542 千円につきましては、損益勘定留保資金等を充当することにいたしております。 よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申しあげます。
	大岡議長	これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑にはいります。 本議案は、委員会付託を予定しておりますので質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 （なし） 質疑なしと認めます。 ただいま議題となっております、議案第２６号は、建設経済常任委員会に付託いたします。
日程第 37		日程第３７　議案第２７号　教育委員会委員任命の同意についての件を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長　栗田隆義君
	栗田町長	ただいま上程されました議案第２７号　教育委員会委員任命の同意についての説明を申し上げます。 まんのう町教育委員会委員であります岩山康子委員が平成２３年５月１２日をもって任期が満了することにより、下記の者をまんのう町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。 住所　まんのう町四條４１６番地３、氏名　岩山康子、生年月日　昭和１８年８月２６日。 委員の任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第５条により、任命より４年であり平成２７年５月１２日であります。ご同意賜りますよう宜しくお願い致します。
	大岡議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 お諮りします。
	大岡議長	議案第２７号は、会議規則第３９条第３項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。 これに異議ありませんか。 （なし）

	大岡議長	異議なしと認めます。 よって議案第２７号は委員会付託を省略することに決定いたしました。 本案は人事案件でございますので質疑、討論を省略して採決いたしたいと思います。 お諮りいたします。 ただ今議題になっております、議案第２７号　教育委員会委員任命の同意についてはこれに同意することに御異議ありませんか。 （なし） 異議なしと認めます。 よって、議案第２７号　教育委員会委員任命の同意についてはこれに同意することに決しました。 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。 なお、次回会議の再開は３月２日午前９時３０分といたします。本議場にご参集願います。 本日はこれにて散会いたします。 散　　会　　１５時３５分 地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

		平成２３年３月１日 まんのう町議会議長 まんのう町議会議員 まんのう町議会議員